

松山市 スポーツ施設ストック適正化計画



令和3年3月 策定

令和8年3月 改訂

松山市

目次

第1章	スポーツ施設ストック適正化計画の概要	1
1.1	はじめに	1
1.2	本市の現状と課題	2
1.3	計画の目的	4
1.4	計画の位置付け	4
1.5	対象施設の設定	5
1.6	計画期間	5
1.7	計画策定の流れ	6
第2章	スポーツ施設の現況評価	7
2.1	基本情報の把握	7
2.2	施設の現況評価(1次評価)	9
第3章	スポーツ施設的环境評価	21
3.1	スポーツ施設に関する政策方針の検討	21
3.2	スポーツ施設的环境に関する情報の収集・整理	22
3.3	スポーツ施設の基本方針に関する検討(2次評価)	25
3.4	スポーツ施設の基本方針の結果	27
第4章	個別施設の方向性の検討	44
4.1	適用可能な手法の選定	44
4.2	個別施設ごとの適用手法	48
4.3	整備スケジュール	54
第5章	計画の実施方法	57
5.1	フォローアップの実施方法	57
5.2	推進・取組方針	57
5.3	情報の見える化	57
5.4	情報共有・意見の把握	57

第1章 スポーツ施設ストック適正化計画の概要

1.1 はじめに

本市では、平成22年10月に、当時のスポーツ振興法に基づき、市民の誰もが自分にあった方法で生涯を通じてスポーツに親しむことを目的とした「スポーツ振興計画」を策定、その後、国のスポーツ基本法（平成23年8月施行）を踏まえ、第6次松山市総合計画と連動し計画の見直しを行い、平成27年10月に「スポーツ推進計画<改訂版>」を策定し、スポーツ推進に取り組んできています。

スポーツ施設の整備については、この「スポーツ推進計画<改訂版>」の基本施策の1つに「スポーツに親しむ環境づくり」を掲げ、既存のスポーツ施設の充実を図っていくこととしています。

しかし、現在、市内にあるスポーツ施設を含めた公共施設で老朽化が進んでおり、また、人口減少に伴う税収減、高齢化に伴う社会保障関連経費の増大も見込まれる中で、安全・安心で快適に利用できる施設整備を、限られた財源の中で効率的に図ることが喫緊の課題となってきています。

これを踏まえ、本市では、平成26年2月には「松山市公共施設マネジメント基本方針」を策定、平成29年2月には「松山市公共施設等総合管理計画」及び「松山市公共施設再編成計画」を策定し、公共施設マネジメントを推進していくこととしています。

また、国においても、全国的に老朽化したスポーツ施設の増加と財政状況の悪化により、今後、安全な施設の提供が困難になることから、平成30年3月に「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（以下、ガイドライン）」を策定し、地方公共団体がこれらの課題に計画的に対応できるよう支援を始めました。

これらを踏まえ、本市においても、住民の多種多様なスポーツニーズに対応して整備してきたスポーツ施設について、適正な規模や配置を検討した上で必要な整備を進めていくことが求められます。

1. 2 本市の現状と課題

本市のスポーツ施設ストックの適正化を考える上での課題として、本市の現状を踏まえ以下の3つの大きな課題が存在します。(松山市公共施設再編計画(令和元年7月)より抜粋)

(1) 人口の課題

平成22年時点の人口は約51.7万人ですが、松山創生人口100年ビジョンの推計では、平成72年(2060年)には約42.3万人と50年間で約9万人減少する見込みです。

人口構成の変化により、利用率が変化した施設への対応が求められます。また、公共施設の寿命は数十年に及ぶことから、建替え等を行う場合には、将来の人口予測に基づいた規模も求められます。

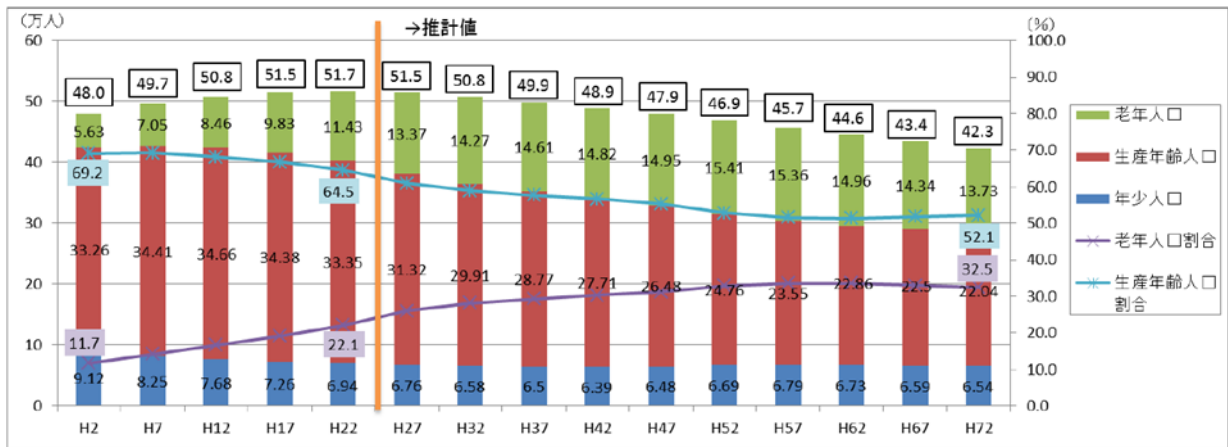


図1 人口の将来推計 (出典: 松山市公共施設再編成計画)

(2) 財政の課題

本市の税収をはじめとした歳入の大幅な拡大は見込めない状況です。

一方、歳出についても社会保障費等の義務的経費の増加傾向が顕著で、公共施設の建替えなどに充てられる投資的経費を確保することが今後ますます難しくなる可能性があります。

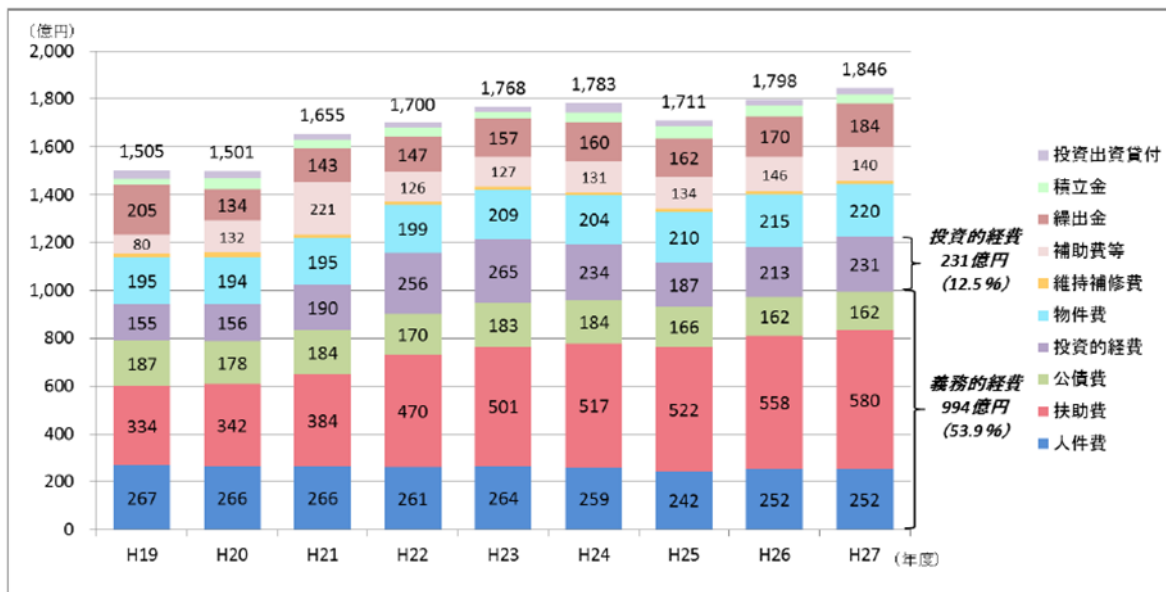


図2 財政状況の推移 (出典: 松山市公共施設再編成計画)

(3) 公共施設の課題

松山市が所有する公共施設（道路や上下水道等のインフラを除く。以下同じ。）は、施設数で約1,400施設（棟数で約4,000棟）、延べ面積の合計で約163万㎡です。

今後50年間を通じた将来の更新費用（一般会計）について試算したところ、50年間で約4,882億円、1年当たり平均すると約98億円が必要となります。

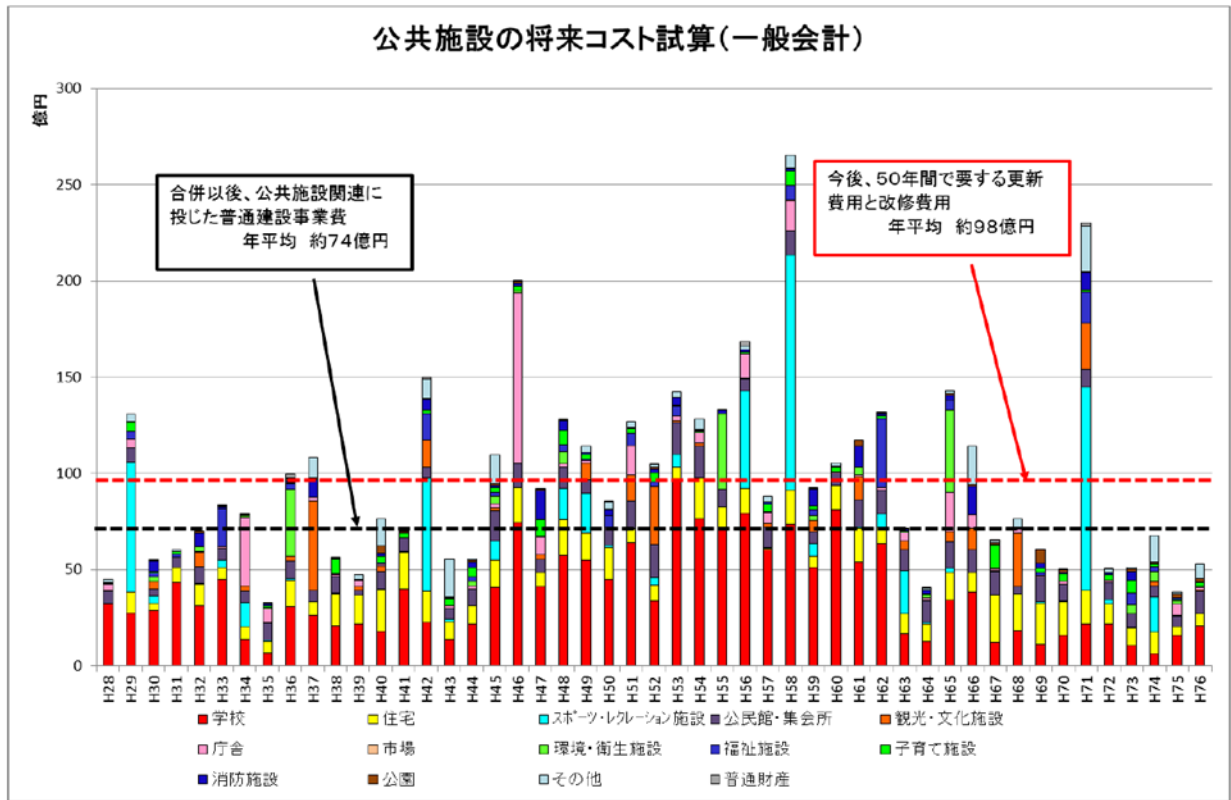


図 3 公共施設の将来コスト試算（一般会計）（出典：松山市公共施設再編成計画）

(4) 公共施設再編の必要性

上記を踏まえると、公共施設が老朽化し、その建替えに多くの費用が必要である一方、人口は今後減少していくことが見込まれ、またその構成も変化してくると思われられます。さらに、税収の減少等、財政状況は厳しさを増してきています。

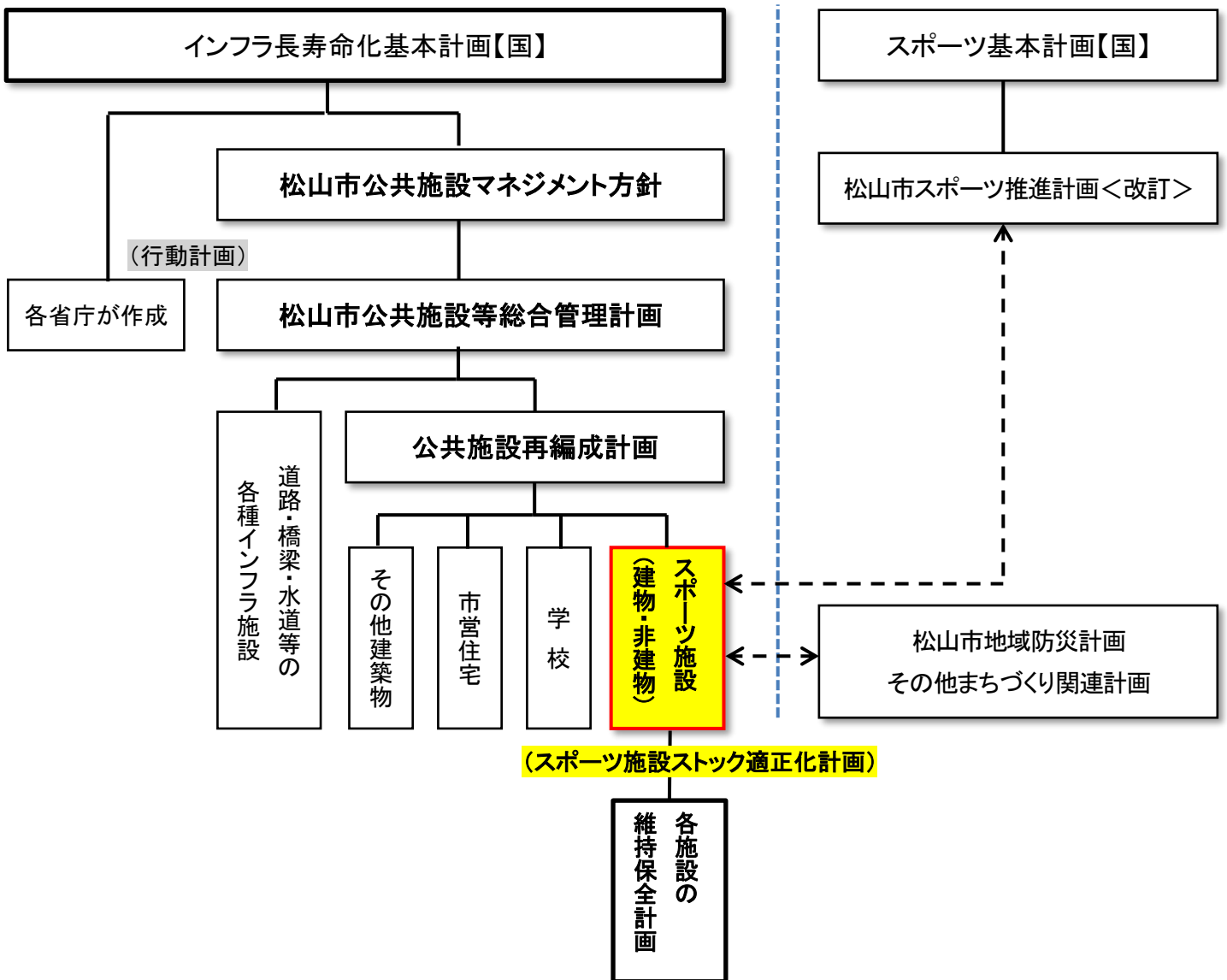
このような状況の中、市民サービスへの影響を最小限に抑えつつ、市民ニーズに対応した施設整備を行うためには、今の公共施設を維持するだけでなく、今後どうあるべきか、これからの公共施設のあり方を考えながら再編成を進める必要があります。

1. 3 計画の目的

本計画は、本市が所有するスポーツ施設について、老朽化や利用状況等を把握・分析し、今後の施設のあり方や整備等の有効性や必要性、優先順位等についての考え方を整理し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコスト縮減や予算の平準化を図った整備計画として策定するものです。この計画に基づく整備等の実施により、市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境を確保していくことを目的とします。

1. 4 計画の位置付け

本計画は、「松山市公共施設等総合管理計画」に基づいて個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるもので、「インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 インフラ老朽化対策に関する関係省庁連絡会議策定）」に基づく個別施設計画であるとともに、市民のスポーツ推進を目的に策定した「スポーツ推進計画<改訂版>」におけるスポーツ施設の今後の具体的な整備のあり方を示した整備計画、防災等のまちづくりと連携した計画です。



1. 5 対象施設の設定

本市では、住民の多種多様なスポーツニーズに対応し、多くのスポーツ施設を整備、維持管理していますが、本計画では、市が所有する社会体育施設を対象とします。



図 4 スポーツ施設の区分

表 1 計画対象施設一覧

施設名	施設内容	施設名	施設内容
松山中央公園	野球場、水泳プール、テニスコート、屋内運動場等	松山市総合コミュニティセンター	体育館、温水プール
野外活動センター	体育館、テニスコート、多目的グラウンド、BMX 場	中島B&G海洋センター	体育館、水泳プール
北条スポーツセンター	陸上競技場、フットサルコート、野球場、体育館、球技場	北条体育館	体育館、武道場
空港東第四公園テニスコート	テニスコート	湯月公園テニスコート	テニスコート
石手川テニスコート	テニスコート	別府市民運動広場	多目的グラウンド
拓川市民運動広場	多目的グラウンド	河野別府公園	多目的グラウンド、テニスコート
法橋運動広場	野球場（ソフトボール場）	西中島多目的広場	多目的グラウンド
重信川ソフトボール広場	ソフトボール場	石手川スポーツパーク	スケートボード・BMX 場

1. 6 計画期間

計画期間は、2020年度から2030年度までの11年間とし、事業の評価や課題を把握して概ね5年後を目途に計画の見直しを行うほか、社会情勢の変化等や2065年までの施設量削減の方向性も踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

1. 7 計画策定の流れ

本市が保有している公共施設のうち、スポーツ施設について、スポーツ庁「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」におけるスポーツ施設のストック適正化計画の策定フローに従い、検討を行いました。

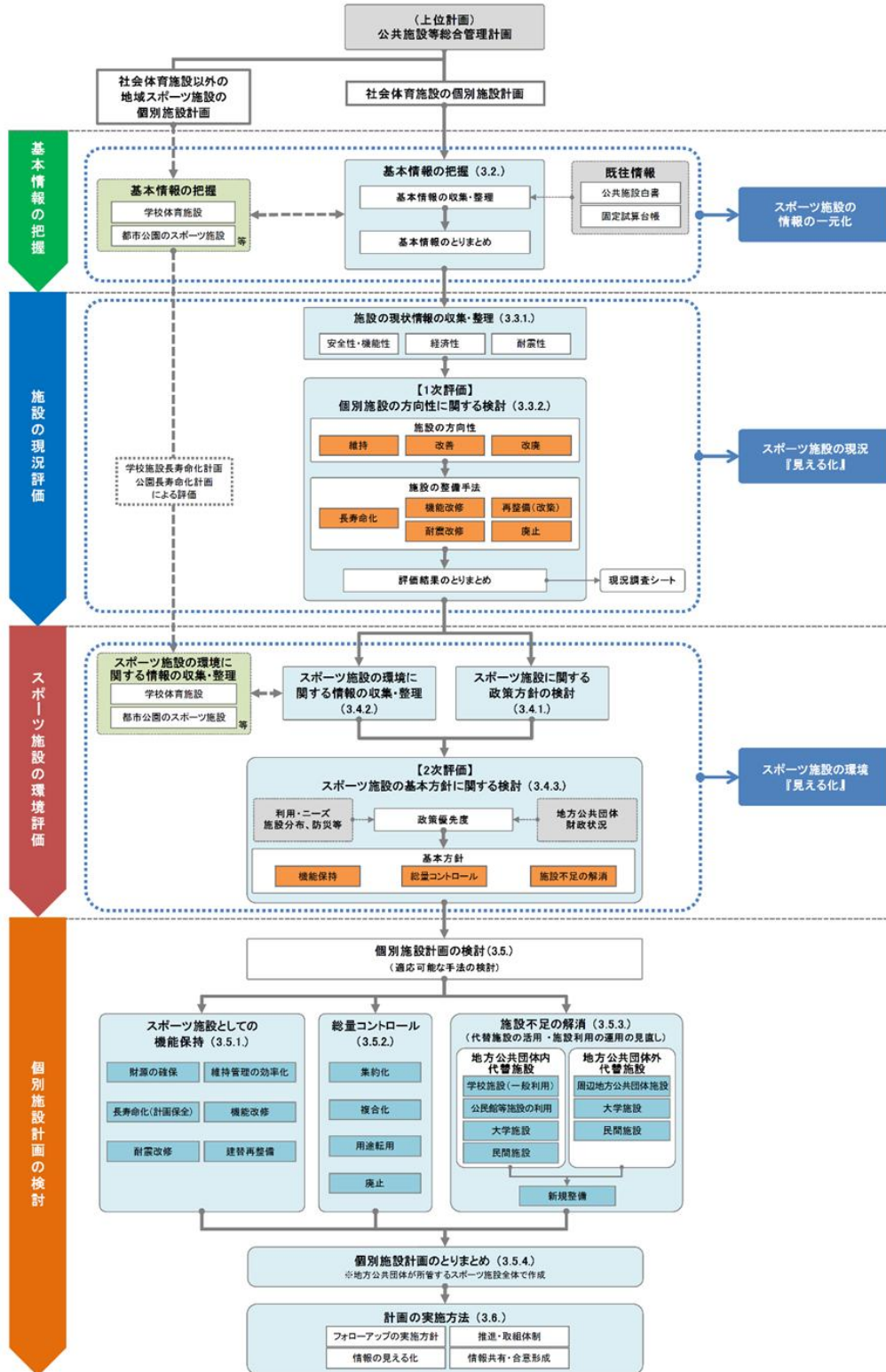


図 5 スポーツ施設のストック適正化計画の策定フロー

2. 2 施設の現況評価（1次評価）

個々のスポーツ施設について、安全・安心・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、前項で収集・整理した基本情報に基づき、個別施設の方向性や整備手法を検討し、その評価結果を取りまとめました。

2. 2. 1 施設の現状情報の収集・整理

施設の現状を明らかにするために、「安全性・機能性」「耐震性」「経済性」の分析に資する基礎情報の収集・整理を行いました。

(1) 安全性・機能性に関する基礎情報

「安全性・機能性」の分析のための基礎情報を収集し、それぞれの項目について劣化状況（健全度状況）若しくは対策の実施状況等について整理を行いました。

表 3 「安全性・機能性」に関する基礎情報の収集項目

項目		細目（例）
安全性	経過年数	・竣工年からの経過年数
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剝離、ひび割れ等の損傷）
	外被性能	・屋根及び外壁等からの漏水の有無 ・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剝離、落下の危険性の有無）
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）
	室内環境性能（電気・機械）	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況 ・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況 ・設備機器、配管等の劣化状況 ・運用に関する問題（設備の管理、運転等）
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1） ・省エネ対策の状況（※2、※3） ・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 建築設備の定期調査報告 昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検
屋外運動施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝等） ・附帯施設の健全度（フェンス、スコアボード、ダグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）
スポーツ施設の安全対策（※6）	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等） ・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4） ・屋外スポーツコート（平たん性の維持） ・特定天井対策の状況（※5） ・AED等の設置状況
	用具・器具の安全対策（参考）	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等） ・移動防止対策の状況（サッカーゴール等） ・強化、防振対策の状況
	安全管理の体制（参考）	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）

※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）

- ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
- ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定文部科学省・国土交通省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/boushi/1306538.htm
- ※5：関連法令：「建築基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号），
「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が
平成26年4月1日に施行
参考基準：「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」
（一般社団法人建築性能基準推進協会<http://www.seinokyo.jp/>）
- ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」
（公益財団法人日本体育施設協会，独立行政法人日本スポーツ振興センター）

（2） 経済性に関する基礎情報

「経済性」の分析のための基礎情報として、コスト（更新修繕費・運営維持管理・光熱水費・通信費）及び利用料金等の収入に関する情報の収集・整理を行いました。

表 4 「経済性」に関する基礎情報の収集項目

項目	細目（例）
更新修繕費	今後の改修・建替えに係るコスト
運営維持管理費	各種委託料（清掃，設備管理，警備，法定点検等），指定管理料，PFI運営管理料
光熱水費・通信費	電気，ガス，水道，下水道，通信
収入	スポーツ施設の利用料金，諸室等の利活用による収入，ネーミングライツ，広告収入等

（3） 耐震性に関する基礎情報

スポーツ施設のうち建築物については、耐震性を把握し整理を行いました。

表 5 「耐震性」に関する基礎情報の収集項目

項目	細目（例）
適合する耐震基準	・1981年以前の耐震基準（旧耐震基準）
耐震診断	・旧耐震基準による建築物である場合，診断の実施の有無 ・診断結果から耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・耐震改修の実施の有無

（用語解説）

- ・耐震基準：建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で，1981年（昭和56年）5月31日までの建築確認申請において適用された基準が「旧耐震基準」といい，これに対して1981年（昭和56年）5月31日の翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。

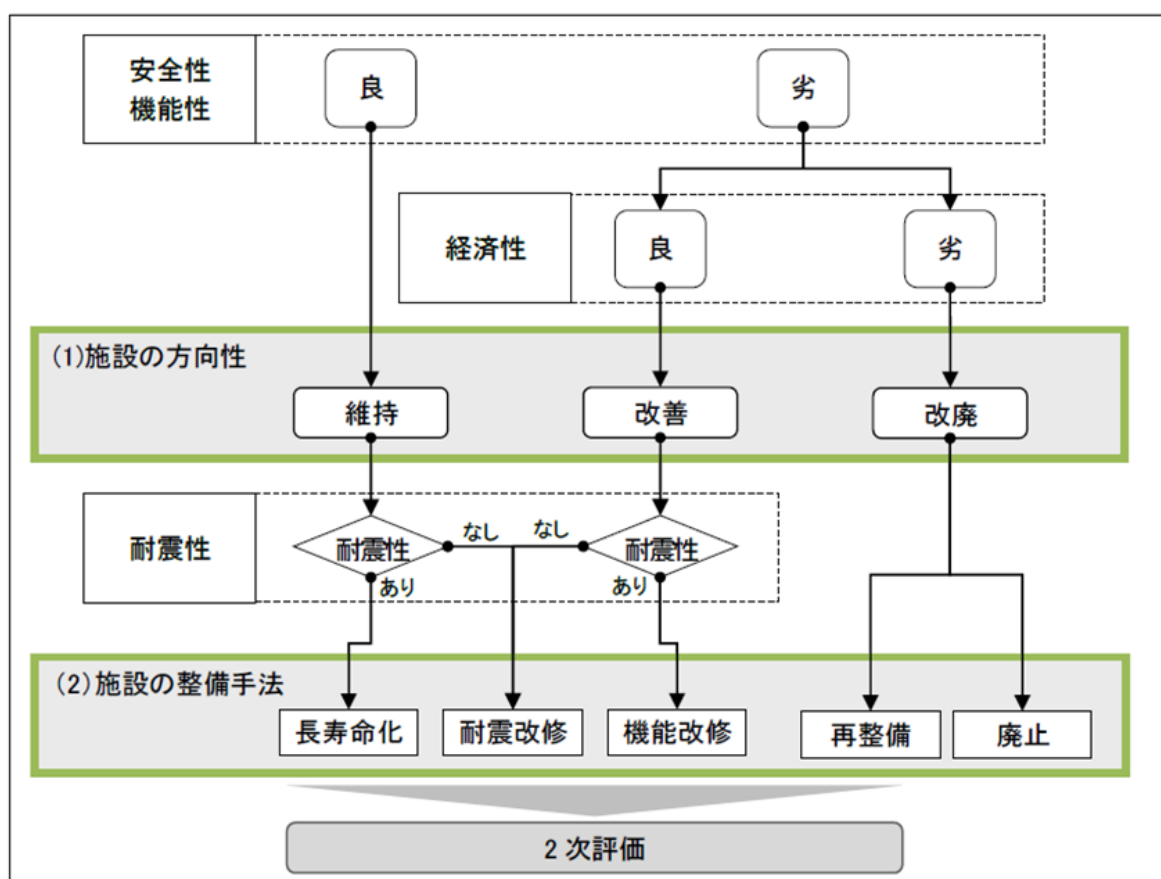
2. 2. 2 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討（1次評価）

収集した情報をもとに施設の「安全性・機能性」「経済性」「耐震性」について評価し、評価結果をもとに下記のフローに従い個々のスポーツ施設の方向性及び整備手法を検討しました。

「個別施設の方向性の検討【1次評価】」は、スポーツ施設の安心・安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討しました。

ただし、これは簡易的な検討であり、この後に示す「スポーツ施設の基本方針に関する検討【2次評価】」を行い、個別施設計画を立案します。

図 6 施設の方向性及び整備方針の設定フロー



※屋外施設については、整備手法で「長寿命化」に該当するものは「機能改修」として設定しました。

(1) 施設の方向性の検討

それぞれの施設に対して、「維持」「改善」「改廃」の施設の方向性の検討を行いました。

【「安全性・機能性」の評価】

「安全性・機能性」の評価は、「安全性」「機能性」「法令への適合性」「屋外運動施設の状況」「安全対策」の各項目についてA～Dの4段階で評価を行い、「表 6 安全性・機能性の評価基準」に基づき、「良」「劣」の評価を行いました。

具体的には、Cランク、Dランクが多い施設については「劣」と評価するなど、総合的に判断して評価を行いました。

表 6 安全性・機能性の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none">・全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない。・部分的な劣化・不具合等の事象が確認されるが緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。・法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む）。・スポーツ施設の安全対策がなされている。	良
<ul style="list-style-type: none">・全体的な劣化・不具合等、若しくは著しい劣化・不具合等の事象が確認され全面的な補修若しくは改修が必要である。・劣化・不具合等の事象により、重大な事故施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。・法定点検での是正報告があり是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故施設の利用制限が想定される。・重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない。	劣

1) 安全性の評価方法

安全性の評価は、「表 7 安全性の評価基準」及び「表 8 安全性の評価方法」に基づき、A～Dのランクに評価するものとしますが、具体的には、築年数、躯体の安全性、外被性能の個別評価結果をもとに以下のとおり評価を行いました。(築年数>躯体の安全性>外被性能の順で評価)

- ① 「築年数」と「躯体の安全性」のうち、評価の低いものの評価とします。
- ② 上記の評価に加えて、「外皮性能」の評価結果で
 - a または b → 評価はそのまま
 - c または d → 評価を1ランク下げる

※屋内スポーツ施設を対象（屋外スポーツ施設における付属建築物は対象外としました）

表 7 安全性の評価基準

築年数	築年数／耐用年数が、0.5 未満・・・ a / 0.5 以上 1.0 未満・・・ b 1.0 以上・・・ c
躯体の安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・異常なし・・・ a ・部分的に劣化があるが緊急の補修の必要性なし・・・ b ・全体的に劣化進行がみられ、部分的な補修・更新が必要・・・ c ・全体的に顕著な劣化がみられ、利用禁止、緊急な補修・更新が必要と考えられる状況・・・ d
外被性能	<ul style="list-style-type: none"> ・3項目（P9 表 3 を参考）全て異常なし（○）・・・ a ・3項目のいずれかで異常があるものの緊急な対応が必要なし・・・ b ・3項目のいずれかで異常があり、緊急の対応が必要な項目が1つ・・・ c ・3項目のいずれかで異常があり、緊急の対応が必要な項目が2つ以上・・・ d

表 8 安全性の評価方法

①		躯体の安全性			
		a	b	c	d
築年数	a	A	B	C	D
	b	B	B	C	D
	c	C	C	C	D

② 外被性能

a または b → 評価はそのまま

c → 評価を1ランク下げる

d → Dランクとする

2) 機能性の評価方法

機能性の評価は、「表 9 機能性の評価基準」及び「表 10 機能性の評価方法」に基づき、A～Dのランクに評価するものとしますが、具体的には、「空間性能」「室内環境性能」「バリアフリー・省エネ・災害対策」の個別評価結果をもとに以下のとおり評価を行いました。

- ① 「空間性能」と「室内環境性能」のうち、評価の低い性能の評価とします。
- ② 上記の評価に加えて、「バリアフリー・省エネ・災害対策」の評価結果で
 - a または b → 評価はそのまま
 - c または d → 評価を1ランク下げる

表 9 機能性の評価基準

空間性能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2項目 (P9 表3を参考) 全て異常なし (○) a ・ 2項目のいずれかで異常があるものの緊急な対応が必要なし b ・ 2項目のいずれかで異常があり、緊急の対応が必要な項目が1つ c ・ 2項目のいずれかで異常があり、緊急の対応が必要な項目が2つ以上 d (※室空間が不明のものは、内装劣化の評価を空間性能の評価とする)
室内環境性能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常なし a ・ 部分的に異常の項目があるが緊急の補修の必要性なし b ・ 多くの項目で異常がある。または、利用し続けるためには部分的な補修・更新が必要 c ・ 利用禁止、緊急な補修・更新が必要と考えられる状況の項目がある d
バリアフリー、省エネ、災害対策	・ 当該施設の有無の数で評価 5つ以上 a 3～4 b 1～2 c 0 d

表 10 機能性の評価方法

①		室内環境性能			
		a	b	c	d
空間性能	a	A	B	C	D
	b	B	B	C	D
	c	C	C	C	D
	d	D	D	D	D

② バリアフリー、省エネ、災害対策	
a または b	→ 評価はそのまま
c	→ 評価を1ランク下げる
d	→ Dランクとする

3) 法令への適合性

法令への適合性の評価は、「表 11 法令の適合性の評価方法」に基づき、A～Dのランクに評価するものとしませんが、具体的には、「建築基準法」「消防法」「電気事業法」に基づく点検結果を「適格／一部不適格」の2段階で判定し、以下のとおり評価を行いました。

3項目とも適格・・・a / 2項目適格・・・b /

1項目適格・・・c / 0項目適格・・・d

表 11 法令の適合性の評価方法

	法令への適合性			
	a	b	c	d
評価	A	B	C	D

4) 屋外運動施設の状況

屋外運動施設の状況の評価は、「表 12 屋外運動施設の状況の評価基準」及び「表 13 屋外運動施設の状況の評価方法」に基づき、A～Dのランクに評価するものとしませんが、具体的には、「舗装の健全度」「付帯施設の健全度」の個別評価結果のうち、評価の低い方とします。

表 12 屋外運動施設の状況の評価基準

舗装の健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・異常なし (○)・・・a ・異常あり・・・程度により b ～ d
付帯施設の健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・異常なし・・・a ・部分的に異常の項目があるが緊急の補修の必要性なし・・・b ・多くの項目で異常がある。または、利用し続けるためには部分的な補修・更新が必要・・・c ・緊急、大規模な補修・更新が必要と考えられる状況の項目がある・・・d

表 13 屋外運動施設の状況の評価方法

		付帯施設の健全度			
		a	b	c	d
舗装の健全度	a	A	B	C	D
	b	B	B	C	D
	c	C	C	C	D
	d	D	D	D	D

5) 安全対策

安全対策の評価は、「表 14 安全対策の評価基準」及び「表 15 安全対策の評価方法」に基づき、A～Dのランクに評価するものとしますが、具体的には、「施設」の評価結果をベースとして、「用器具」、「安全管理」の個別評価結果を考慮して総合的な評価を行いました。

- ① 「施設」と「用器具」で評価します。
- ② 上記の評価に加えて、「安全管理」の評価結果で
 - a または b → 評価はそのまま
 - c または d → 評価を1ランク下げる

表 14 安全対策の評価基準

施設	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策が十分なされており、問題はない・・・ a ・安全対策が不十分・問題がある・・・程度により b ～ d
用器具	<ul style="list-style-type: none"> ・対策あり (○) が3つ・・・ a / 2つ・・・ b / 1つ・・・ c / 0・・・ d
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・2項目（施設と用器具）とも○・・・ a / 1項目のみ○・・・ b / 2項目とも不備・・・ d

表 15 安全対策の評価方法

①		用器具			
		a	b	c	d
施設	a	A	A	B	B
	b	B	B	C	C
	c	C	C	D	D
	d	D	D	D	D

②		安全管理			
		a	b	c	d
施設×用器具	A	A	A	B	B
	B	B	B	C	C
	C	C	C	D	D
	D	D	D	D	D

【「経済性」の評価】

経済性の評価は、「安全性・機能性」の評価において、「劣」と評価された施設について行うこととし、改善コストの評価を重視し、維持管理コスト・収入の評価結果も踏まえて、「表 16 経済性の評価基準」に基づき、総合的に評価判定を行いました。なお、本市の施設については、「安全性・機能性」の評価が「良」であったため、下記1)～4)の個別評価は行いましたが、経済性の評価は行っていません。

表 16 経済性の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理コスト／収入が 2.0 未満（評価 A 又は B） ・改善コストの発生が標準よりも少ない（改善コストの評価 A 又は B） ・維持管理コストが少ない、または減少傾向にある。（維持管理コストの評価 A 又は B） ・収入が多い、または増加傾向にあり、今後も施設利用による十分な収入が見込める。（収入の評価 A 又は B） 	良
<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理コスト／収入が 2.0 以上（評価 C 又は D） ・改善コストの発生が標準よりも多い（改善コストの評価 C 又は D） ・維持管理コストが多く、収入が少ない施設で、運用面での改善の見直しの可能性が少ないと考えられる。（維持管理コスト・収入の評価が C または D） 	劣

※維持管理コストは、平常の施設維持管理にかかる費用とし、直轄の大規模な工事費は含めないものとして資料収集を行いました。

1) 改善コストの評価方法

改善コストについては、各施設において策定されている「維持保全計画」における今後の大規模修繕の必要性等を踏まえ、以下の評価基準・方法に従って行いました。

表 17 改善コストの評価基準・方法

評価基準	評価	
・10年以上、大規模改修が必要とならない施設	a	A
・10年以内に、大規模改修が必要となる施設	b	B
・築31年以上で、10年以内に大規模改修が必要となる施設	c	C
・10年以内に、建替えが必要となる施設	d	D

2) 維持管理コストの評価方法

運営維持管理費、光熱水費・通信費の直近5ヶ年の推移の状況から、以下の評価基準・方法に基づき総合的に評価を行いました。

表 18 維持管理コストの評価基準・方法

評価基準	評価	
・コスト削減傾向（大）	a	A
・コスト削減傾向	b	B
・横這い	c	C
・コスト増大傾向	d	D

3) 収入の評価方法

直近5ヶ年の推移の状況から、以下の評価基準・方法に基づき総合的に評価を行いました。

表 19 収入の評価基準・方法

評価基準	評価	
・収入増加傾向（大）	a	A
・収入増加傾向	b	B
・横這い	c	C
・収入減少傾向	d	D

4) 維持管理コスト／収入の評価方法

維持管理コスト（運営維持管理費、光熱水費・通信費、人件費）と収入の比較から、以下の評価基準・方法に基づき総合的に評価を行いました。

表 20 維持管理コスト／収入の評価基準・方法

評価基準	評価	
・収入に比べ維持管理コストが少ない（1.0未満）	a	A
・収入に比べ維持管理コストが多少大きい（1.0～2.0）	b	B
・収入に比べ維持管理コストが大きい（2.0～10.0）	c	C
・収入に比べ維持管理コストが極めて大きい（10.0以上）	d	D

(2) 施設の整備手法の検討

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設（屋内施設）は、「耐震性」の評価を行い、施設の整備手法について検討を行いました。

【「耐震性」の評価】

収集した基礎情報の結果をもとに、評価を行いました。

- ・ 「耐震性」の評価手順は、図 7 に示すとおりとします。
- ・ 新耐震基準により設計された建物については、「耐震性」は問題なしと評価しました。
- ・ 耐震診断の実施が必要であるが実施していない建物は、現時点では「耐震性」を判断できないため、問題ありと評価しました。
- ・ 耐震診断を実施した建築物のうち、耐震改修の必要性がないと診断された建築物は、「耐震性」に問題なしと評価しました。
- ・ 耐震改修が必要と診断された建築物のうち、耐震改修が未実施の建築物は、「耐震性」に問題ありと評価、耐震改修工事の実施後に「耐震性」に問題なしと評価を変更しました。

図 7 「耐震性」評価のフローチャート



【施設の整備手法】

表 21 施設の方向性及び整備手法の概要

方向性	整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。
廃止		施設を解体・撤去する。

- 施設の方向性が「維持」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、長寿命化を図りながら計画的に保全を実施し、建築物を適切に維持する。
- 施設の方向性が「改善」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は、「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、「機能改修」を実施する。なお、「耐震改修」と合わせて、機能改修を実施することが効率的である場合は、同時に実施する。
- 屋外施設等の建築物として取り扱われない施設は、「耐震化」の評価は実施しない。施設の方向性で「維持」となった施設の整備手法は「長寿命化」、「改善」となった施設の整備手法は、「機能改修」とする。
- 施設の方向性が「改廃」となった施設は、「再整備」若しくは「廃止」となるがこの判断については、「スポーツ施設の基本方針に関する検討【2次評価】」を実施する。ただし、明らかに劣化が進行し評価が芳しくない施設に関しては、この評価で「廃止」と判断する。

2. 2. 3 1次評価の結果

前述の評価方法に基づき現況評価（1次評価）を行い、個別施設（建物ごと）の「整備方針」を以下のとおり設定しました。

【施設の方向性】維持：現在の施設をより長く利用する 改善：経年劣化への対応や安全性向上のため改修する 改廃：安全性に問題がある施設を再整備又は解体・撤去する

表 22 1次評価結果、整備方針一覧

施設・棟番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	屋内／屋外	①安全性・機能性						②経済性					③耐震性			施設の整備手法		
				安全性	機能性	法令への適合性	屋外運動施設	安全対策	評価	備考	改善コスト	維持管理コスト	収入	維持管理コスト／収入	評価	施設の方向性	耐震基準		耐震診断	耐震改修
110101	松山中央公園	メイン野球場(坊っちゃんスタジアム)	屋外／屋内	C	B	A	B	A	良	屋外施設の評価をcとして いるが、一部修繕済みである こともあり施設全体として は良として判定した					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110102	松山中央公園	サブ野球場(マドンナスタジアム)	屋外／屋内	B	B	A	B	A	良	付帯施設において劣化が認められるが、施設全体としては良の評価とした					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110103	松山中央公園	運動広場	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110104	松山中央公園	テニスコート	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110105	松山中央公園	プール(アクアパレットまつやま)	屋内／屋外	B	B	A	A	A	良	施設全体としては良好					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110107	松山中央公園	屋内運動場	屋内	A	B	A	—	A	良	全体的に劣化は見られるが 緊急性はない					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110201	松山市総合コミュニティセンター	体育館・温水プール	屋内	B	B	A	—	B	良	経過年数が経っている。外 壁タイル仕上げの定期的な 点検が確立されていない					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110301	野外活動センター	多目的グラウンド	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110302	野外活動センター	テニスコート	屋外	—	—	—	B	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110303	野外活動センター	体育館	屋内	C	B	A	—	A	良	全体的に劣化は見られる が、緊急性はない					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110304	野外活動センター	アクションスポーツ広場	屋外	—	—	—	B	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110401	中島B&G海洋センター	体育館	屋内	B	C	A	—	A	良	経年劣化があり、今後、大 規模な修繕は必要である が、施設全体としては良と して判定した					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110403	中島B&G海洋センター	プール	屋内	C	B	—	C	A	良	経過年数がかなり経っており 部分的な修繕、定期的な 更新が必要					—	維持	新	不要	—	長寿命化
110404	中島B&G海洋センター	テニスコート	屋外	—	—	—	C	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110501	北条スポーツセンター	体育館	屋内	A	A	A	—	A	良						—	維持	新	不要	—	長寿命化
110502	北条スポーツセンター	陸上競技場	屋外	—	—	—	A	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110503	北条スポーツセンター	球技場	屋外	—	—	—	A	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110504	北条スポーツセンター	フットサル場	屋外	—	—	—	B	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110505	北条スポーツセンター	野球場	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110506	北条スポーツセンター	レストハウス	屋内	A	B	A	—	A	良						—	維持	新	不要	—	長寿命化
110601	北条体育館	体育館・武道場	屋内	C	A	A	—	A	良	経年劣化があり、今後、大 規模な修繕は必要である が、施設全体としては良と して判定した					—	維持	旧	実施済	実施済	長寿命化
110701	空港東第四公園テニスコート	テニスコート	屋外	—	—	—	B	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110801	湯月公園テニスコート	テニスコート	屋外	—	—	—	B	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
110901	石手川テニスコート	テニスコート	屋外	—	—	—	B	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111001	別府市民運動広場	運動広場	屋外	—	—	—	B	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111101	拓川市民運動広場	運動広場	屋外	—	—	—	B	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111201	河野別府公園	市民グラウンド	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111202	河野別府公園	サブグラウンド	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111203	河野別府公園	テニスコート	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111301	北条公園(法橋運動広場)	法橋運動広場	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111401	西中島多目的広場	多目的広場	屋外	—	—	—	A	A	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111501	重信川ソフトボール広場	ソフトボール広場	屋外	—	—	—	C	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修
111601	石手川スポーツパーク	スポーツパーク	屋外	—	—	—	A	B	良						—	維持	—	—	—	機能改修

第3章 スポーツ施設の環境評価

3.1 スポーツ施設に関する政策方針の検討

本市の上位計画に基づくとともに、人口動態や各種競技の取り組み状況を踏まえ、スポーツ施設全体の整備に係る政策方針を定めます。

(1) 上位計画

本市では、地域スポーツの活性化をめざし、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めています。

表 23 第6次松山市総合計画 後期基本計画（抜粋）

施策 地域スポーツの活性化

めざす姿	誰もが身近なスポーツ施設などで気軽にスポーツ活動に親しみ、地域のスポーツ指導者や審判員の育成、ボランティア活動が進んでいます。
施策の方向性	市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、スポーツ少年団への支援を行うとともに、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めます。
主な取り組み	地域スポーツ活動の推進 ○小中学校の体育館・グラウンドの開放や、公民館対抗のスポーツ大会などを行うほか、積極的な情報発信により、ライフステージに応じた市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。 ○計画的なスポーツ施設の改修などを進めるとともに、利用者の利便性向上に努め、快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。

(2) スポーツ施設に関する政策方針

①スポーツに親しむ環境づくり

誰もが身近なスポーツ施設などで気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進するため、施設の利用圏域や同種の他の施設の配置状況を踏まえた施設の最適配置を行っていきます。また、利用者ニーズを踏まえた整備を進め、快適にスポーツが行える環境づくりを進めます。

②スポーティングシティまつやまの推進

松山中央公園坊っちゃんスタジアムにおけるプロ野球利用をはじめ、市内のスポーツ施設では多くの大会やスポーツイベント、合宿等が行われており、今後も引き続き誘致を行っていきます。プロスポーツチーム等の試合会場や練習場となる施設については、優先的な整備を行い、本市のスポーツ振興を図ります。

③老朽化に対応した整備

本市のスポーツ施設については、一部老朽化がみられる施設もあります。安全・安心に施設利用ができるよう、中長期的な視点で老朽化対策、長寿命化対策等を行い、財政負担の平準化や施設の有効利用を推進します。

3. 2 スポーツ施設の環境に関する情報の収集・整理

本市が保有するスポーツ施設の環境に関する情報の収集・整理を行いました。

(1) 年間利用者数

松山中央公園のメイン野球場、テニスコート、プール、及び松山総合コミュニティセンター（体育館・プール）の4施設が、10万人／年を超える利用となっています。一方、中島B&G海洋センターの各施設、北条スポーツセンターのフットサル場、野球場等は1万人／年に満たない状況となっています。

直近5年間の推移をみると、ほとんどの施設が横ばいの状況です。

表 24 年間利用者人数の推移

施設	年間利用者人数（人）					備考
	H26	H27	H28	H29	H30	
松山中央公園 メイン野球場	161,452	183,471	164,825	173,716	127,411	
松山中央公園 サブ野球場	45,954	39,813	35,678	34,953	33,619	
松山中央公園 運動広場	44,136	46,298	58,451	43,707	32,565	
松山中央公園 テニスコート	103,689	85,839	107,063	96,211	99,628	
松山中央公園 プール	274,263	254,484	259,575	236,818	230,585	
松山中央公園 屋内運動場	32,991	30,369	30,360	31,751	36,344	
松山市総合コミュニティセンター（体育館・プール）	264,195	221,494	308,911	327,129	301,507	
野外活動センター	68,397	67,701	65,892	73,747	20,348	施設全体
中島B&G海洋センター 体育館	11,833	8,182	5,878	6,696	7,368	
中島B&G海洋センター 柔剣道場	2,936	2,677	2,972	2,754	2,760	
中島B&G海洋センター プール	1,808	1,564	1,598	1,739	1,842	
中島B&G海洋センター テニスコート	-	-	-	-	-	
北条スポーツセンター 体育館	34,918	31,506	32,153	31,361	28,516	
北条スポーツセンター 陸上競技場	15,577	15,153	14,024	15,339	8,847	
北条スポーツセンター 球技場	38,816	30,658	32,549	36,578	31,877	
北条スポーツセンター フットサル場	9,777	8,112	7,280	7,967	6,054	
北条スポーツセンター 野球場	-	-	14,937	14,099	9,581	
北条スポーツセンター レストハウス	8,372	8,011	8,569	11,167	6,511	
北条体育館（体育館・武道場）	38,609	38,068	35,511	34,427	34,493	
空港東第四公園テニスコート	36,139	36,139	40,294	37,186	37,763	
湯月公園テニスコート	43,046	43,046	42,488	41,574	41,964	
石手川テニスコート	950	983	700	825	711	登録人数
別府市民運動広場	31,501	38,485	33,234	33,699	38,021	
拓川市民運動広場	23,664	23,808	22,091	24,114	18,871	
河野別府公園	59,975	58,121	55,389	53,082	18,593	施設全体
北条公園（法橋運動広場）	13,526	15,200	12,849	19,836	18,333	
西中島多目的広場	-	-	-	-	-	
重信川ソフトボール広場	52,673	48,148	47,091	49,714	44,624	
石手川スポーツパーク	-	-	-	-	-	

(2) 経済性（維持管理コスト、収入）

平成30年における各施設の「維持管理コスト／収入」を見ると、野外活動センターの各施設、中島B&G海洋センターの各施設の数値が際立って高くなっています。

西中島多目的広場、重信川ソフトボール広場、石手川スポーツパークは、使用料を設定していないことから高い数値となっています。

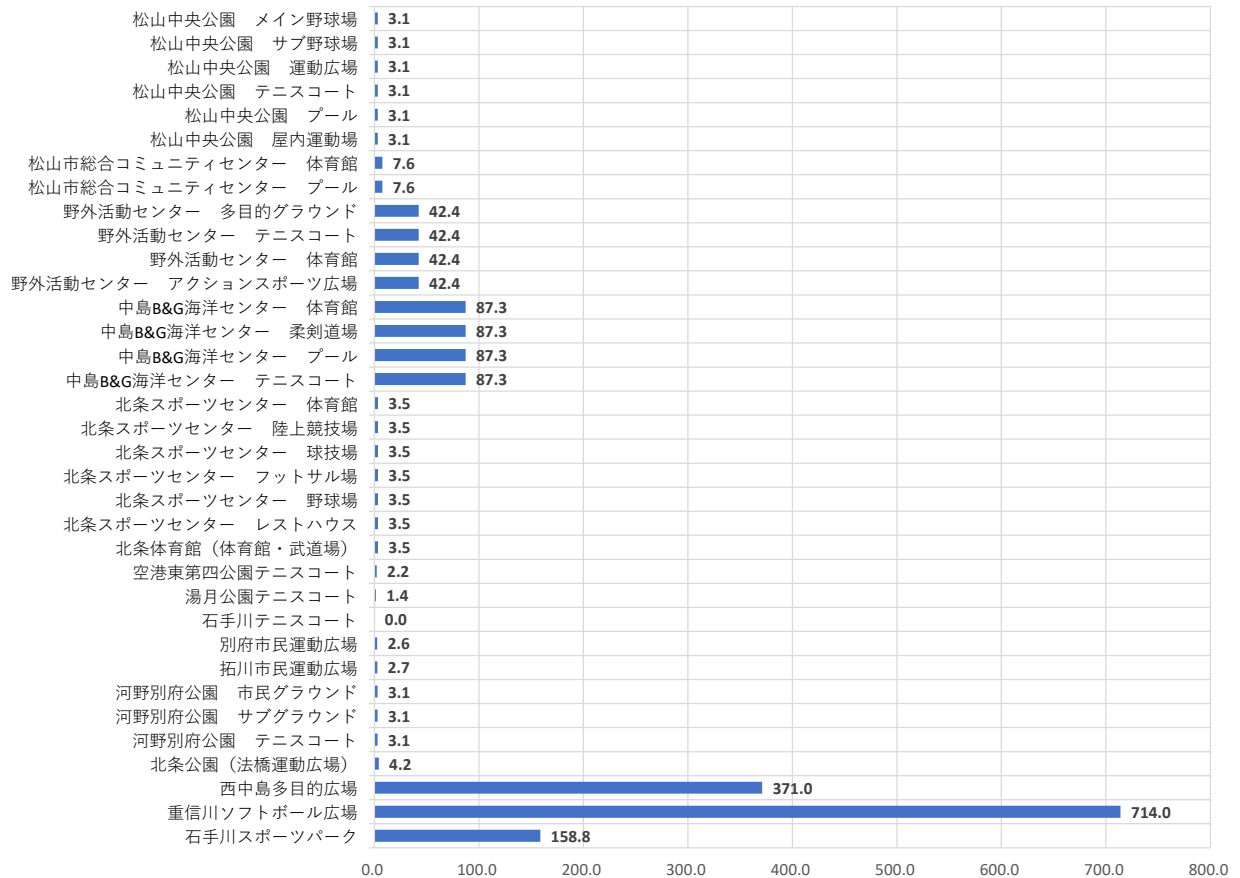


図 8 維持管理コスト／収入

(3) 利用者ニーズ・満足度

各施設の主な利用団体に対して満足度を調査したところ、ほとんどの施設で満足度が4.0以上(5段階)であり、概ね、現状の施設に対する満足度は高いと考えられます。一方で、野外活動センター、空港東第四公園テニスコート、別府市民運動広場、北条公園(法橋運動広場)においては、満足度が3.0未満の項目があり、今後の課題です。

また、その他要望としては、駐車場不足への対応、トイレ整備、グラウンド・ネットの整備(修繕)、ベンチの設置、利用料金の見直し等に対するの意見がありました。

表 25 利用者満足度・ニーズ

施設	満足度								要望等
	総合	フロア・コート	運動器具・用具	照明・空調	トイレ・シャワー等	利用料金	スタッフ対応	アクセス・駐車場	
松山中央公園 メイン野球場	5.0	5.0	4.5	4.5	4.5	4.5	5.0	4.0	年々、利用できる日数が減ってきている
松山中央公園 サブ野球場	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
松山中央公園 運動広場	4.0	3.3	3.0	3.3	3.3	3.0	3.7	3.7	
松山中央公園 テニスコート	4.2	3.8	4.2	3.7	4.2	3.5	4.3	3.8	
松山中央公園 プール	4.5	4.8	4.3	4.4	4.1	4.2	4.9	4.6	駐車場不足(イベント時等)、トイレが少ない
松山中央公園 屋内運動場	4.0	3.8	3.9	3.9	3.3	3.5	3.8	3.7	
松山市総合コミュニティセンター 体育館	4.3	4.1	4.1	3.9	3.9	4.0	4.4	4.1	
松山市総合コミュニティセンター プール	4.3	4.1	4.1	3.9	3.9	4.0	4.4	4.1	駐車場が満車になることが多い
野外活動センター 多目的グラウンド	4.7	3.8	3.2	3.4	2.7	2.6	2.6	1.9	
野外活動センター テニスコート	—	—	—	—	—	—	—	—	
野外活動センター 体育館	4.7	3.8	3.2	3.4	2.7	2.6	2.6	1.9	
野外活動センター アクションスポーツ広場	—	—	—	—	—	—	—	—	
中島B&G海洋センター 体育館	—	—	—	—	—	—	—	—	
中島B&G海洋センター 柔剣道場	—	—	—	—	—	—	—	—	
中島B&G海洋センター プール	—	—	—	—	—	—	—	—	
中島B&G海洋センター テニスコート	—	—	—	—	—	—	—	—	
北条スポーツセンター 体育館	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	4.8	4.2	
北条スポーツセンター 陸上競技場	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	4.8	4.2	
北条スポーツセンター 球技場	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	4.8	4.2	予約システムの簡素化、料金・利用時間・予約数制限の見直し等
北条スポーツセンター フットサル場	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	4.8	4.2	
北条スポーツセンター 野球場	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	4.8	4.2	
北条スポーツセンター レストハウス	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	4.8	4.2	
北条体育館(体育館・武道場)	4.3	4.1	4.0	3.9	3.4	4.7	4.8	4.1	駐車場不足、シャワー室・遮光性カーテンが欲しい
空港東第四公園テニスコート	5.0	5.0	4.5	5.0	2.0	5.0	5.0	4.5	女子トイレの増設、男子更衣室の復活
湯月公園テニスコート	4.4	4.2	3.8	4.3	3.0	4.6	4.4	4.5	
石手川テニスコート	—	—	—	—	—	—	—	—	
別府市民運動広場	2.7	2.7	3.0	1.5	2.3	4.0	3.0	3.7	グラウンド整備、ネット不良
拓川市民運動広場	4.8	4.0	4.0	—	—	4.3	5.0	4.7	
河野別府公園 市民グラウンド	5.0	5.0	5.0	5.0	4.0	4.0	5.0	5.0	
河野別府公園 サブグラウンド	4.0	4.0	3.0	—	4.0	3.5	4.0	3.5	定期的なグラウンド整備
河野別府公園 テニスコート	4.2	3.9	3.6	3.7	3.4	4.1	4.6	4.0	ベンチ補充、面数増加等
北条公園(法橋運動広場)	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	ネット修繕、屋根付きベンチの設置
西中島多目的広場	—	—	—	—	—	—	—	—	
重信川ソフトボール広場	5.0	5.0	4.5	5.0	2.0	5.0	5.0	4.5	
石手川スポーツパーク	—	—	—	—	—	—	—	—	

※満足度が3.0未満の項目を着色して表示しています。

(出典：令和元年 松山市調べ)

3. 3 スポーツ施設の基本方針に関する検討（2次評価）

施設の方向性（1次評価）に、施設的环境に関する情報や政策優先度を加えて、個別施設ごとに基本方針を検討しました。

3. 3. 1 基本方針の概要

- ・ スポーツ環境に関する情報に基づき、施設ごとに基本方針を定める。

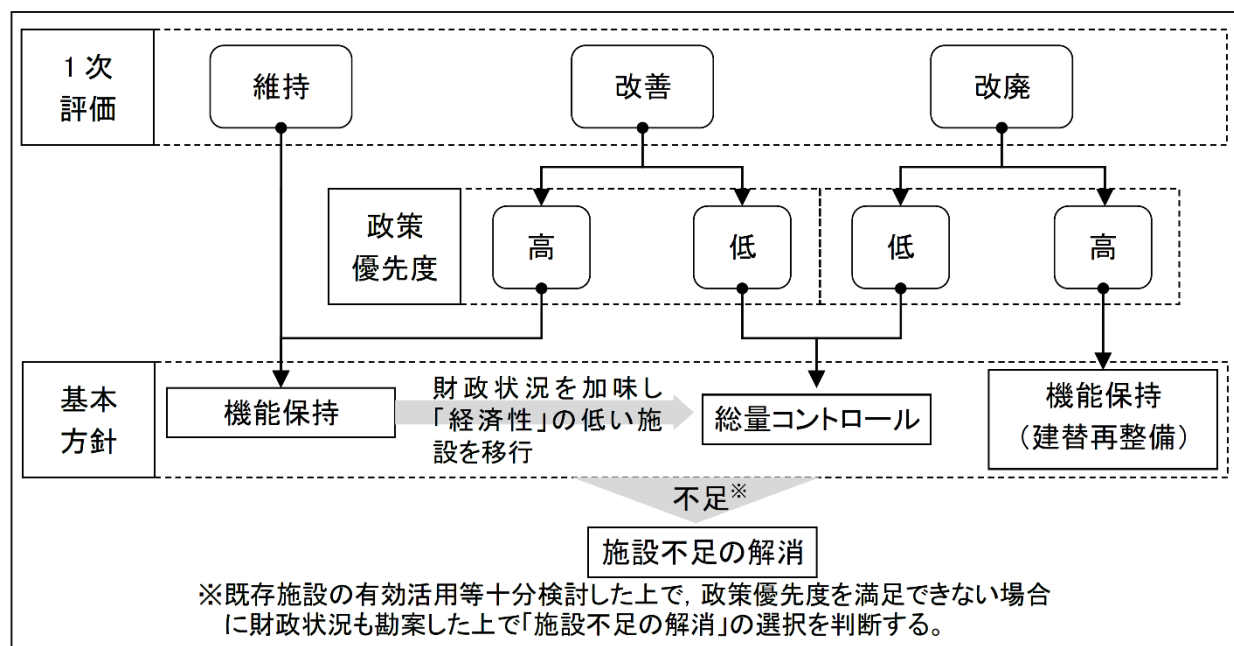
表 26 基本方針の概要

基本方針	内容
(スポーツ施設としての)機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

3. 3. 2 基本方針の検討の流れ

「施設の方向（1次評価結果）」に、政策優先度を加味して、基本方針を検討する。

図 9 基本方針の設定フロー



3. 3. 3 政策優先度の検討

基本方針の検討にあたって、「政策優先度」の評価を行いました。

政策優先度については、「利用状況」や「ニーズ」により定量的に評価することも可能ですが、できる限りスポーツに関する全体方針とスポーツ環境に関する情報に基づき、総合的に検討を行うため、施設種別ごとに運営状況等及び同種施設分布の検討を行うこととしました。

※対象施設以外の同種施設について、夜間開放施設や民間施設等、地域住民に開放されている施設を対象に分布状況の把握を行うこととしました。

表 27 政策優先度の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none">・施設利用が多い。・現在の施設利用者の満足度が高い。・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。・障害者スポーツが盛んに行われている。・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。	高
<ul style="list-style-type: none">・施設利用が少ない。・現在の施設利用者の満足度が低い。・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。・学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。	低

3. 3. 4 基本方針の検討

各施設の基本方針の設定にあたっては、前述の政策優先度の評価結果も踏まえ、以下の考え方に基づき行いました。

- ① 1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とする。
- ② 1次評価が「改善」若しくは「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行う。
- ③ 1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とする。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。
- ④ 1次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設については、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持（建替再整備）」とする。政策優先度が「低」の施設については、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。

3. 4 スポーツ施設の基本方針の結果

各個別スポーツ施設の基本方針を示します。

【基本方針】

機能保持：現在の施設の機能を保持

総量コントロール：建物更新時に、廃止・規模の縮小・統合等を検討

表 28 2次評価結果、施設の基本方針一覧

施設・棟番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	屋内／屋外	施設の方向性	施設の整備手法	※政策優先度	基本方針
110101	松山中央公園	メイン野球場（坊っちゃんスタジアム）	屋外／屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110102	松山中央公園	サブ野球場（マドンナスタジアム）	屋外／屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110103	松山中央公園	運動広場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110104	松山中央公園	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110105	松山中央公園	プール（アクアパレットまつやま）	屋内／屋外	維持	長寿命化	—	機能保持
110107	松山中央公園	屋内運動場	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110201	松山市総合コミュニティセンター	体育館	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110202	松山市総合コミュニティセンター	温水プール	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110301	野外活動センター	多目的グラウンド	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110302	野外活動センター	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110303	野外活動センター	体育館	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110304	野外活動センター	アクションスポーツ広場	屋外	維持	機能改修	低	総量コントロール
110401	中島B&G海洋センター	体育館	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110402	中島B&G海洋センター	柔剣道場	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110403	中島B&G海洋センター	プール	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110404	中島B&G海洋センター	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110501	北条スポーツセンター	体育館	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110502	北条スポーツセンター	陸上競技場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110503	北条スポーツセンター	球技場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110504	北条スポーツセンター	フットサル場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110505	北条スポーツセンター	野球場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110506	北条スポーツセンター	レストハウス	屋内	維持	長寿命化	—	機能保持
110601	北条体育館	体育館・武道場	屋内	維持	長寿命化	低	総量コントロール
110701	空港東第四公園テニスコート	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110801	湯月公園テニスコート	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
110901	石手川テニスコート	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111001	別府市民運動広場	運動広場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111101	拓川市民運動広場	運動広場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111201	河野別府公園	市民グラウンド	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111202	河野別府公園	サブグラウンド	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111203	河野別府公園	テニスコート	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111301	北条公園（法橋運動広場）	法橋運動広場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111401	西中島多目的広場	多目的広場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111501	重信川ソフトボール広場	ソフトボール広場	屋外	維持	機能改修	—	機能保持
111601	石手川スポーツパーク	スポーツパーク	屋外	維持	機能改修	—	機能保持

※政策優先度は、スポーツに関する全体方針と、利用状況やニーズ、競技種別などのスポーツ環境に関する情報を踏まえて総合的に判断する。

次ページより、施設種別ごとの各個別スポーツ施設の基本方針を示します。

(1) 野球場（ソフトボール場）

松山市におけるプロスポーツ等の実施状況から、野球（ソフトボール）を、重点的にスポーツ環境を整備すべき競技種別とし、野球場（ソフトボール場）施設の基本方針を「機能保持」とします。

表 29 野球場（ソフトボール場）の基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 （千円）	収入計 （千円）	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110101	松山中央公園	メイン野球場（坊っちゃんスタジアム）	115,008	36,653	3.1	127,411	機能保持
110102	松山中央公園	サブ野球場（マドンナスタジアム）	27,986	8,919	3.1	33,619	機能保持
110505	北条スポーツセンター	野球場	6,189	1,786	3.5	9,581	機能保持
111501	重信川ソフトボール広場	ソフトボール広場	714	0	714.0	44,624	機能保持

※「維持管理コスト／収入」及び「年間利用人数：H30」について、下位 20%となる施設を赤字としています

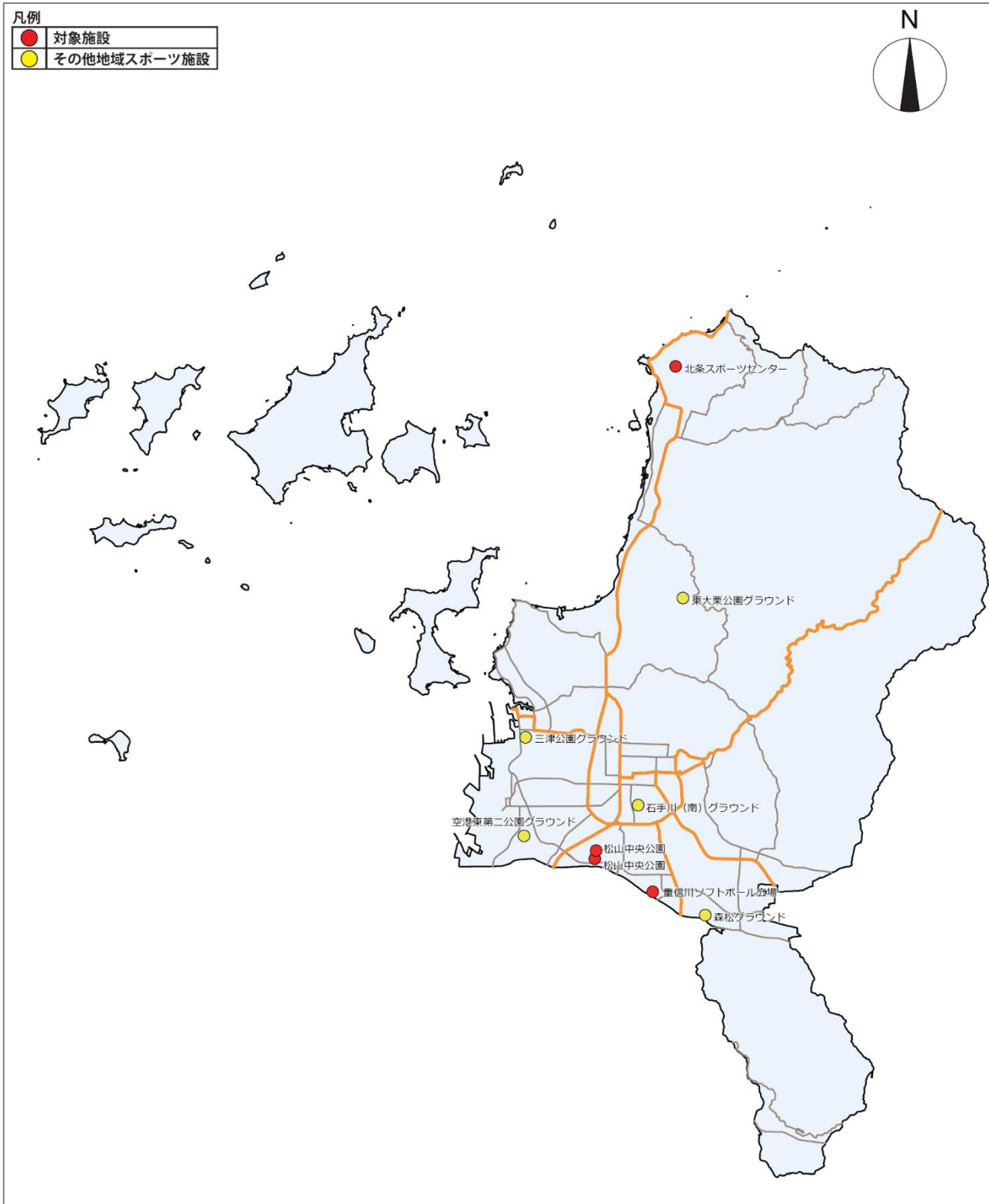


図 10 野球場（ソフトボール場）分布図

(2) 体育館（武道館含む）

体育館のうち、北条体育館は1次評価が「維持」ですが、北条地区には北条スポーツセンターに体育館があるため、北条体育館の基本方針を「総量コントロール」として、北条スポーツセンターへの集約化を検討します。

表 30 体育館（武道館含む）の基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 （千円）	収入計 （千円）	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110201	松山市総合コミュニティ センター	体育館	356,102	47,063	7.6	220,849	機能保持
110303	野外活動センター	体育館	48,544	1,145	42.4	12,786	機能保持
110401	中島B&G海洋センター	体育館	17,283	198	87.3	7,368	機能保持
110402	中島B&G海洋センター	柔剣道場	3,404	39	87.3	2,760	機能保持
110501	北条スポーツセンター	体育館	19,354	5,585	3.5	28,516	機能保持
110601	北条体育館	体育館・武道場	10,382	2,996	3.5	34,493	総量 コントロール

※「維持管理コスト／収入」及び「年間利用人数：H30」について、下位 20%となる施設を赤字としています

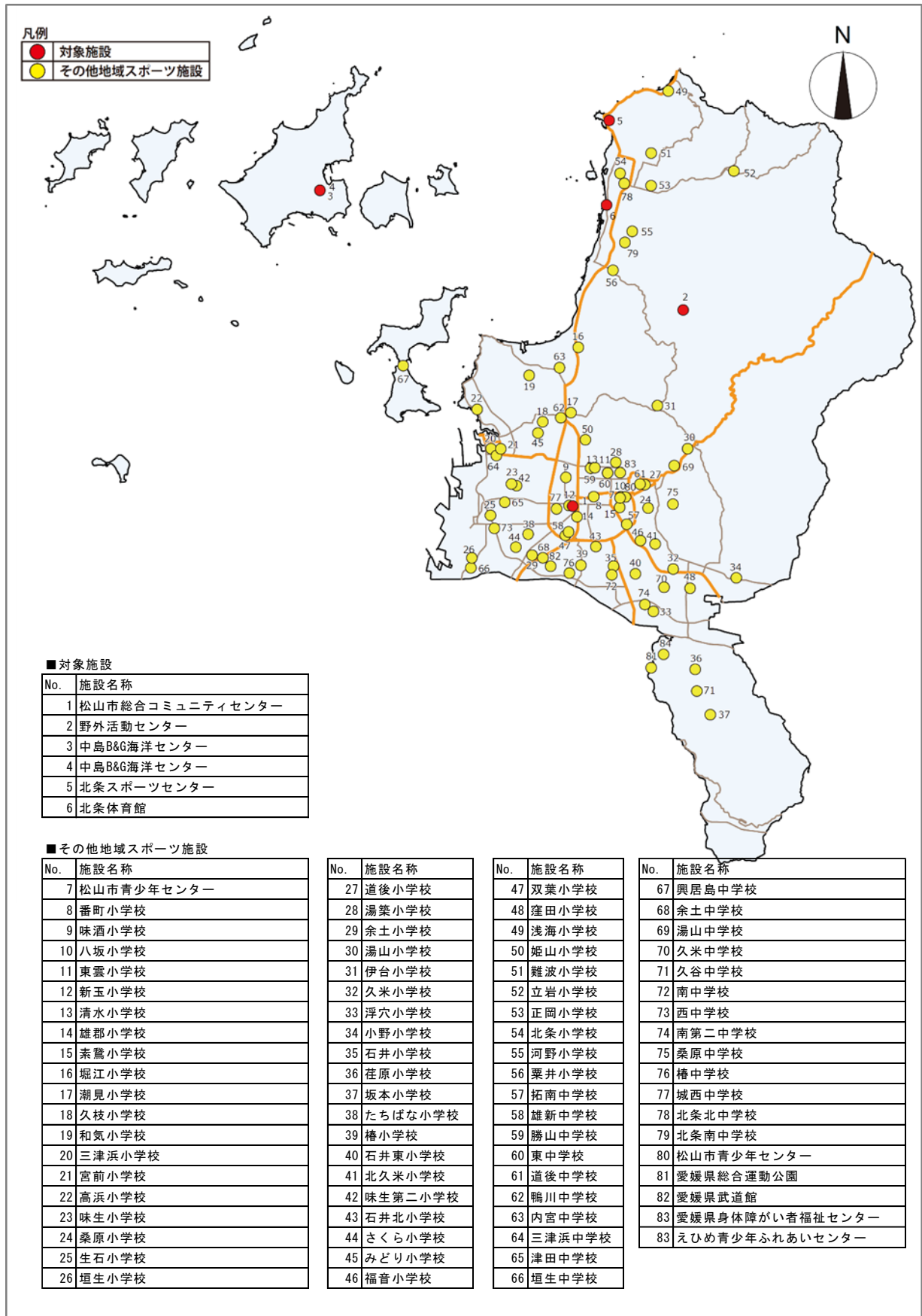


図 11 体育館（武道館含む）分布図

(3) 多目的グラウンド

多目的グラウンドは、基本方針を「機能保持」とします。

表 31 多目的グラウンドの基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 (千円)	収入計 (千円)	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110103	松山中央公園	運動広場	15,692	5,001	3.1	32,565	機能保持
110107	松山中央公園	屋内運動場	20,351	6,486	3.1	36,344	機能保持
110301	野外活動センター	多目的グラウンド	47,890	1,130	42.4	5,523	機能保持
110503	北条スポーツセンター	球技場	12,149	3,506	3.5	31,877	機能保持
111001	別府市民運動広場	運動広場	3,610	1,381	2.6	38,021	機能保持
111101	拓川市民運動広場	運動広場	1,762	647	2.7	18,871	機能保持
111201	河野別府公園	市民グラウンド	2,798	902	3.1	18,593	機能保持
111202	河野別府公園	サブグラウンド	671	216	3.1	8,199	機能保持
111301	北条公園（法橋運動広場）	法橋運動広場	2,826	675	4.2	18,333	機能保持
111401	西中島多目的広場	多目的広場	371	0	371.0	—	機能保持

※「維持管理コスト／収入」及び「年間利用人数：H30」について、下位 20%となる施設を赤字としています

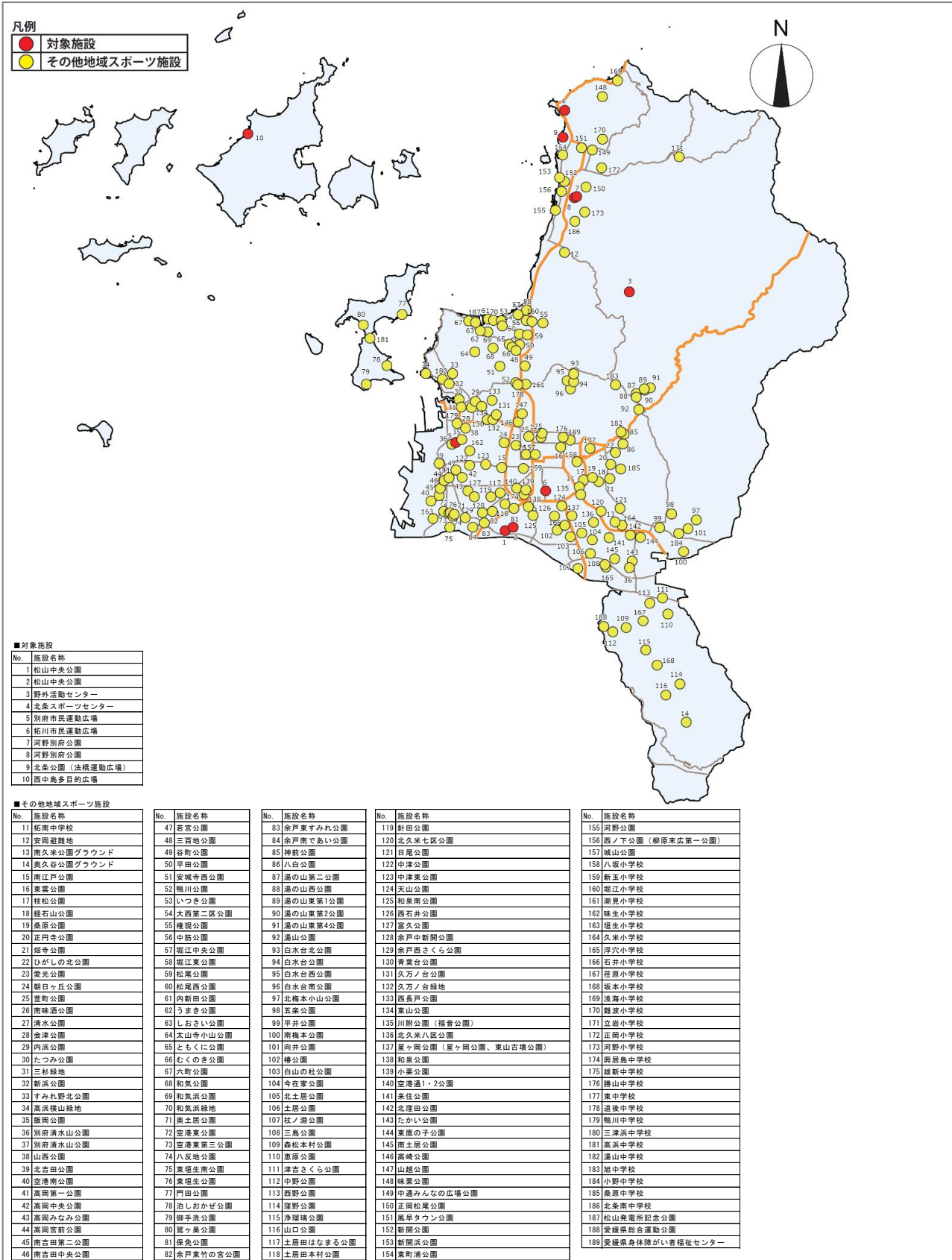


図 12 多目的グラウンド分布図

(4) 専用グラウンド

北条スポーツセンター フットサル場は、同種施設が少なく代替性が低いことから、基本方針を「機能保持」とします。

表 32 専用グラウンドの基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 （千円）	収入計 （千円）	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110504	北条スポーツセンター	フットサル場	4,020	1,160	3.5	6,054	機能保持



図 13 専用グラウンド分布図

(5) 陸上競技場

北条スポーツセンター陸上競技場は、同種施設が少なく代替性が低いことから、基本方針を「機能保持」とします。

表 33 陸上競技場の基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 （千円）	収入計 （千円）	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110502	北条スポーツセンター	陸上競技場	5,021	1,449	3.5	8,847	機能保持

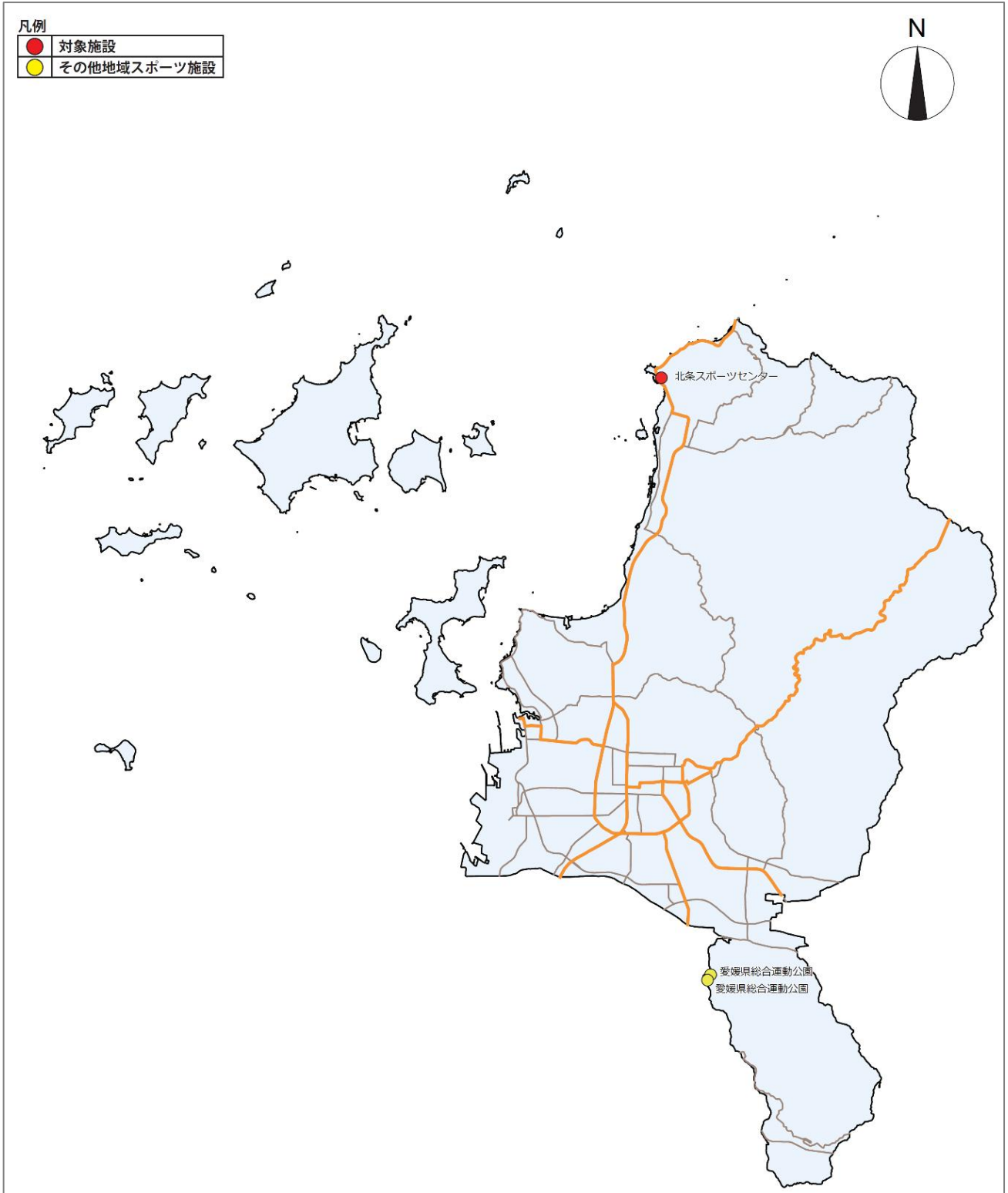


図 14 陸上競技場分布図

(6) プール

プールは、基本方針を「機能保持」とします。

表 34 プールの基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 （千円）	収入計 （千円）	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110105	松山中央公園	プール(アクアパレット まつやま)	183,119	58,360	3.1	230,585	機能保持
110202	松山市総合コミュニティ センター	温水プール	145,241	19,195	7.6	80,658	機能保持
110403	中島B&G海洋センター	プール	4,801	55	87.3	1,842	機能保持

※「維持管理コスト／収入」及び「年間利用人数：H30」について、下位 20%となる施設を赤字としています

凡例	
●	対象施設
●	その他地域スポーツ施設

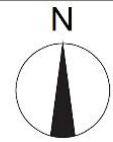


図 15 プール分布図

(7) テニスコート

テニスコートは、基本方針を「機能保持」とします。

表 35 テニスコートの基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 （千円）	収入計 （千円）	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110104	松山中央公園	テニスコート	79,031	25,187	3.1	99,628	機能保持
110302	野外活動センター	テニスコート	8,616	203	42.4	2,015	機能保持
110404	中島B&G海洋センター	テニスコート	87	0	87.3	—	機能保持
110701	空港東第四公園テニス コート	テニスコート	9,038	4,046	2.2	37,763	機能保持
110801	湯月公園テニスコート	テニスコート	6,490	4,601	1.4	41,964	機能保持
110901	石手川テニスコート	テニスコート	0	0	—	711 （利用登録人数）	機能保持
111203	河野別府公園	テニスコート	12,942	4,172	3.1	26,542	機能保持

※「維持管理コスト／収入」及び「年間利用人数：H30」について、下位 20%となる施設を赤字としています

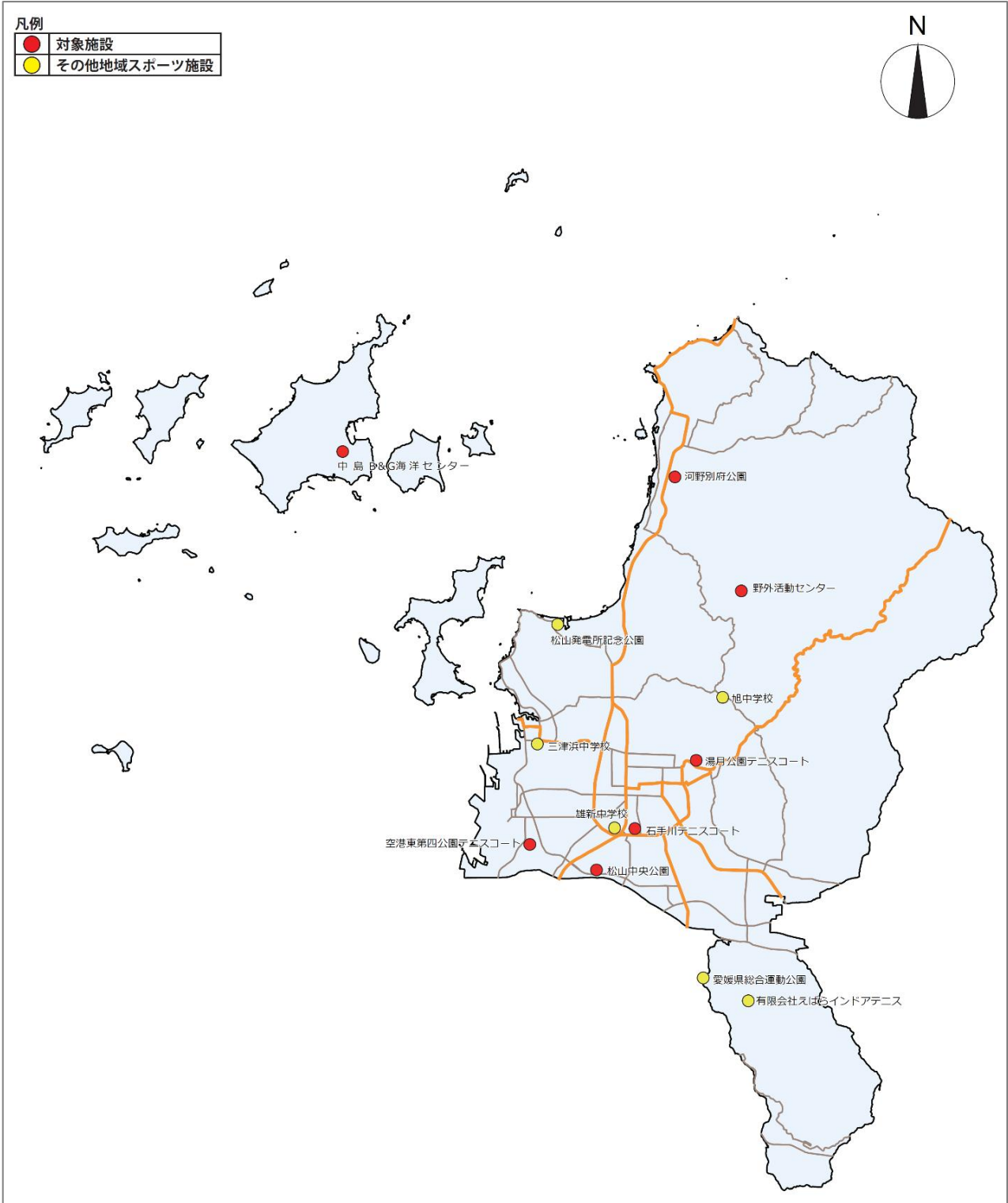


図 16 テニスコート分布図

(8) その他施設

野外活動センター アクションスポーツ広場は維持管理コスト／収入の評価が比較的低く、年間利用人数も少ないことから基本方針を「総量コントロール」とします。

表 36 その他施設の基本方針

施設・棟 番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	維持管理 コスト計 (千円)	収入計 (千円)	維持管理コ スト／収入 ※	年間利用人数： H30（人） ※	基本方針
110304	野外活動センター	アクションスポーツ広場	142	3	42.4	24	総量 コントロール
110506	北条スポーツセンター	レストハウス	5,985	1,727	3.5	6,511	機能保持
111601	石手川スポーツパーク	スポーツパーク	1,270	8	158.8	—	機能保持

※「維持管理コスト／収入」及び「年間利用人数:H30」について、下位 20%となる施設を赤字としています

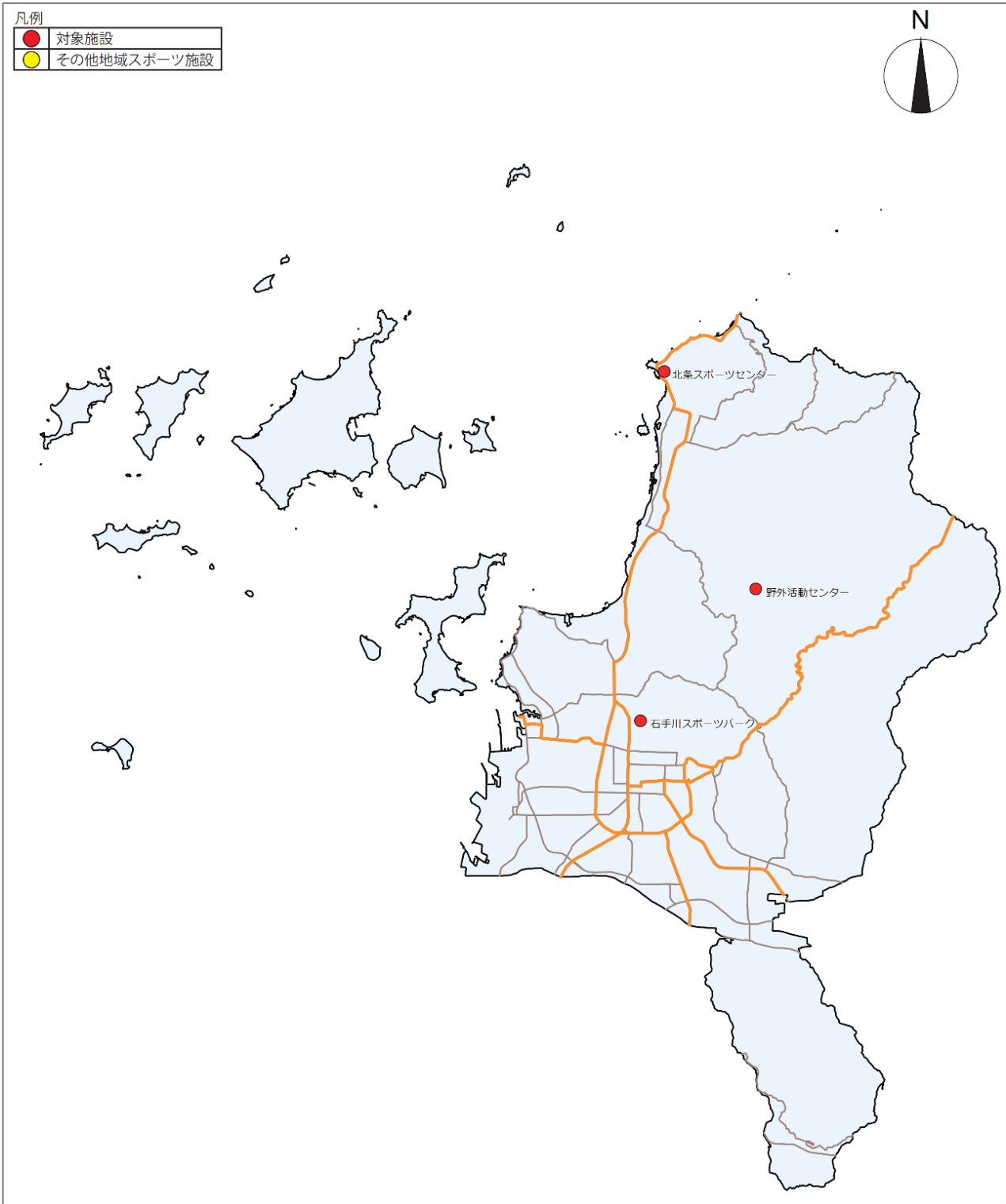


図 17 その他施設分布図

第4章 個別施設の方向性の検討

スポーツ施設の基本方針に基づき個別施設に適用可能な手法及び今後の行動計画を検討し、個別施設の方向性をまとめました。

4.1 適用可能な手法の選定

適用可能な手法の選定にあたっては、「スポーツ施設の基本方針の検討（2次評価）」に基づき、1次評価と政策優先度を2軸とするマトリクスを施設種別ごとに作成し、このマトリクスを踏まえ、施設単位ごとに適用可能な手法の検討を行いました。

また、「利用圏域」や「施設分布」等に基づいて、スポーツ施設の特徴や偏りといった地域性を加味した上で、「機能保持」、「総量コントロール」や「施設不足の解消」における適用可能な手法の検討を行いました。

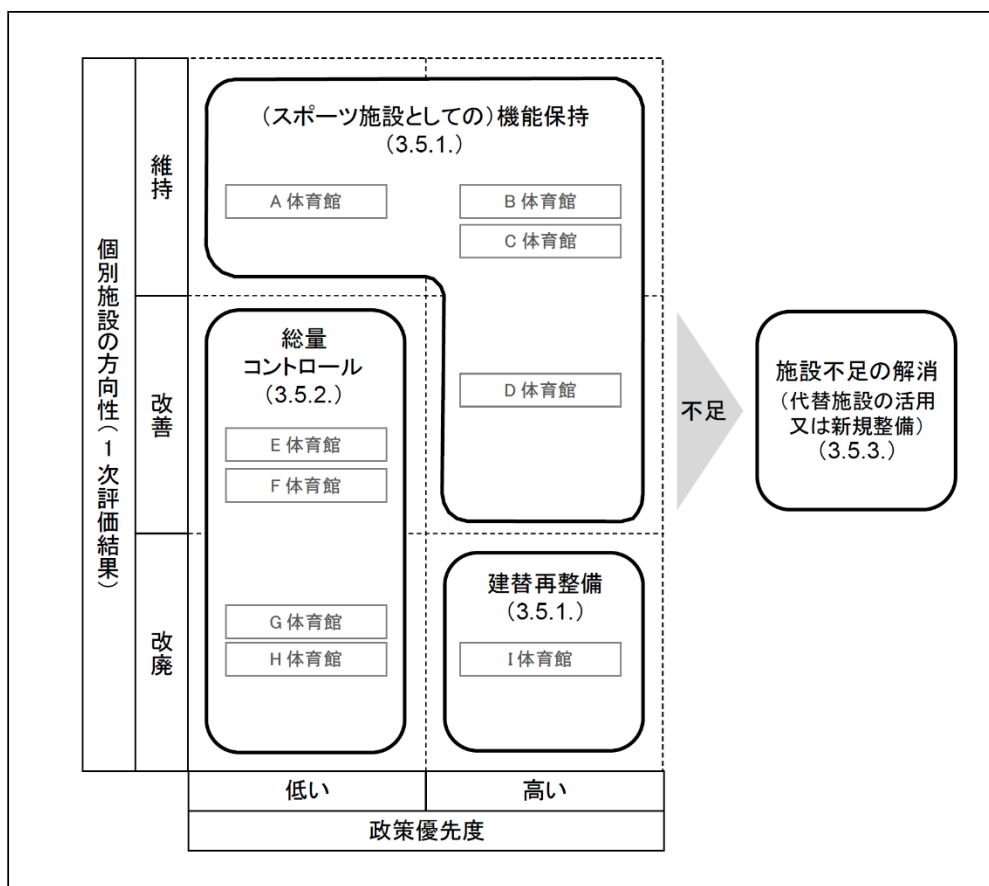


図18 スポーツ施設の基本方針（2次評価）のマトリクス

(1) スポーツ施設としての機能保持

2次評価において、「(スポーツ施設としての) 機能保持」とした施設に対する適用手法の考え方を表 37 に示します。

このうち、「長寿命化」「機能改修」「耐震改修」は、施設の方向性（1次評価）の結果に基づき選択しました。

なお、1次評価の結果から「改廃」となった施設のうち、政策優先度が高い施設については、「建替再整備」としました。

表 37 「機能保持」の適用手法

手 法	内 容	解 説
財源の確保	地方公共団体の財源以外での財源確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウが最大限発揮されるような自由度の高い指定管理制度・コンセッションを導入し、施設の収益性を高め、その収益を投資して施設の維持管理や機能更新を図る。 ・施設の利用料金の見直しや、施設の維持管理に充当する寄附や基金の設置等を行う。
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者や包括管理委託等により、民間のノウハウによる効率的な管理運営を図る。 ・予約システムや窓口業務の IT 化、施設管理の IT 化による光熱水費等の削減を図る。
長寿命化 (計画的保全)	建物の耐用年数を定めその期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る。 ・事故等の施設に起因するリスクを回避する（予防保全）。 ・保全コストの平準化により、計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコスト（LCC）の削減を図る。
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う。 ・設備システムや附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）等の陳腐化、利用者ニーズの変化への対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う。 ・改修に当たっては施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や利用料金等による収入の増加を想定した適切な投資を行う。
耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、耐震改修を行う。
建替再整備	同等の機能を有する施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいるが政策優先度の高い施設については、建替再整備を行う。 ・この際、PPP/PFI などの民間資金を活用した事業スキームの検討、将来の人口や財政見通しを踏まえランニングコストを想定した持続的な施設設計、利用者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容検討等を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う。

(2) 総量コントロール

2次評価において、「総量コントロール」とした施設に対する適用手法の考え方を表38に示します。

個別施設の方向性が「改善」となった施設については、「利用圏域」や「施設分布」等に基づく「地域性」（必要性やニーズ等）を勘案し、集約化・複合化・用途転用の可能性がない場合は、改修費をかけずに「廃止」とすることとしました。

表38 「総量コントロール」の適用手法

手 法	内 容	解 説
集約化	既存の同種の施設を統合する	<ul style="list-style-type: none"> 同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも、利用者ニーズを満たすことができる等、集約化の可能性がある場合には積極的に集約化を図る。 将来の維持管理の財源確保が難しい場合には、同種の施設の集約化を図りつつ、集約化した施設の運営改善や機能更新により、スポーツ環境の質の低下を最小限にするよう配慮する。
複合化	スポーツ施設以外の施設の機能を有した施設と複合化する	<ul style="list-style-type: none"> 文教施設等、周辺の公共施設の改築などと合わせて、複合化を図る。 スポーツ施設とは異なる機能を含んだ施設になるため、複合する施設の事業所管部局や財政部局等と調整する。 複合化に際しても、集約化や建替再整備と同様に、スポーツ環境の質の確保や将来にわたって適切なストックとなるよう計画する視点が重要である。
用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、周辺でスポーツ以外の機能が強く要請されている場合には、用途転用を検討する。 転用用途の所管部局や財政部局等と調整する。
廃止	施設を解体・撤去する	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討する。

(3) 施設不足の解消

「施設不足の解消」における適用手法の考え方を表 39 に示します。

「利用圏域」や「施設分布」等に基づく「地域性」を勘案し、代替施設となり得る施設が周辺に存在しない場合や代替施設を活用しても不足する場合は、「新規整備」を検討することとしました。

表 39 「施設不足の解消」の適用手法

手 法	内 容	解 説
地方公共団体内の代替施設の活用	地方公共団体内の学校体育施設や公民館等のスポーツに活用できる施設、大学や民間のスポーツ施設等を、スポーツ環境として活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・不足しているスポーツ施設の種別、種目、規模等を確認する。 ・不足するスポーツ施設の代替となり得る施設がどこにあるかを確認する。 ・学校体育施設を社会体育施設として管理を外部化し、授業や部活動の利用を優先したうえで、一般利用に開放する等、学校開放を最大限活用する。 ・公民館などをスポーツ環境として活用するには、施設の所管部局と調整の上、情報の一元化や予約システムの一体化等により利用を促進する等が考えられる。 ・民間のスポーツ施設を代替施設として活用する場合は、民間施設の管理者と調整する。例えば、施設の維持管理経費と比較して、民間施設の利用促進を行った方が効率的である場合などは、利用券の配布等を行うことも考えられる。
地方公共団体外の代替施設の活用	隣接する地方公共団体の施設や民間施設を、一般市民のスポーツ施設の環境として活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・不足しているスポーツ施設の種類、規模等を確認する。 ・不足するスポーツ施設の代替となり得る施設がどこにあるかを確認する。 ・代替施設となる施設の管理者と調整する。 ・近隣の地方公共団体が所有・運営するスポーツ施設の基本情報を共有し、広域的に連携してスポーツ施設を活用する方策を検討する。例えば、協定の締結や市民利用料金の相互適用等が考えられる。
新規整備	新たに施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・不足しているスポーツ施設の種類、規模等を確認し、既存施設や代替施設の活用を図っても適切なスポーツ環境を提供できないことが明らかである場合には、新規整備を検討する。 ・この際、PPP/PFI などの民間資金を活用した事業スキームの検討、ランニングコストを想定し将来の人口や財政見通しを踏まえた持続的な施設設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容検討等を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う。

4. 2 個別施設ごとの適用手法

個別施設ごとの適用手法について、選定理由及び具体的な実施内容を取りまとめました。

※利用料金の見直しについて

財源の確保に関し、施設の利用料金については、個別施設ごとではなく、財政状況を踏まえスポーツ施設全体として統一的に見直しを図っていきます。

(1) 野球場（ソフトボール場）

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110101	松山中央公園 メイン野球場（坊っちゃんスタジアム）	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	市の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110102	松山中央公園 サブ野球場（マドンナスタジアム）	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	市の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110505	北条スポーツセンター野球場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持する。
111501	重信川ソフトボール広場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として機能維持する。

(2) 体育館（武道館含む）

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110201	松山総合コミュニティセンター 体育館	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	市の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。 構造体・仕上げ・設備等の経年劣化に対応した改修（外壁等）を計画的に実施する。 また、(大会など開催時の)駐車場の確保に向けた検討を行う。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110303	野外活動センター 体育館	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	地域の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110401	中島 B&G 海洋センター 体育館	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	使用年数 70 年を目標に維持管理を行う。中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、効率的な管理運営を進め、維持管理経費を削減した上で、長寿命化を図っていくことを検討する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110402	中島 B&G 海洋センター 柔剣道場	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	使用年数 70 年を目標に維持管理を行う。中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、効率的な管理運営を進め、維持管理経費を削減した上で、長寿命化を図っていくことを検討する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110501	北条スポーツセンター 体育館	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	地域の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110601	北条体育館(体育館・武道場)	総量コントロール	集約化	築後 40 年以上経過し、老朽化が進んでいる施設であるが、使用年数 70 年を目標に維持管理を行う。また、同地区に同様の施設があるため、地域住民の理解を得た上で、施設更新の際には集約化を検討する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。

(3) 多目的グラウンド

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110103	松山中央公園 運動広場	機能保持	機能改修	市の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
110107	松山中央公園 屋内運動場	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	市の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110301	野外活動センター 多目的グラウンド	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
110503	北条スポーツセンター 球技場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
111001	別府市民運動広場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
111101	拓川市民運動広場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
111201	河野別府公園 市民グラウンド	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
111202	河野別府公園 サブグラウンド	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。また、定期的なグラウンド面の整備（特に降雨後）も行っていく。
111301	北条公園 法橋運動広場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。また、利用者ニーズを踏まえた利用環境の改善についても検討する。
111401	西中島多目的広場	機能保持	機能改修	地域の中核施設で周辺に同規模の施設が無いことから、必要に応じて修繕等を行う。

(4) 専用グラウンド

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110504	北条スポーツセンター フットサル場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。

(5) 陸上競技場

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110502	北条スポーツセンター 陸上競技場	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。

(6) プール

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110105	松山中央公園 プール (アクアパレットまつやま)	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	市の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110202	松山市総合コミュニティセンター 温水プール	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	市の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。構造体・仕上げ・設備等の経年劣化に対応した改修を計画的に実施する。維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110403	中島 B&G 海洋センター プール	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、効率的な管理運営を進め、維持管理経費を削減した上で、長寿命化を図っていくことを検討する。維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。

(7) テニスコート

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110104	松山中央公園 テニスコート	機能保持	機能改修	市の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
110302	野外活動センター テニスコート	機能保持	機能改修	利用者数は多くないが、野外活動センターの施設として必要性は高いことから、現状維持する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
110404	中島 B&G 海洋センター テニスコート	機能保持	機能改修	中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、機能保持し、必要に応じて修繕等を行う。
110701	空港東第四公園テニスコート	機能保持	機能改修	機能保持し、必要に応じて修繕等を行う。 また、利用者ニーズを踏まえた利用環境の改善について検討する。
110801	湯月公園テニスコート	機能保持	機能改修	機能保持し、必要に応じて修繕等を行う。 また、利用者ニーズを踏まえた利用環境の改善について検討する。
110901	石手川テニスコート	機能保持	機能改修	市内中心部で気軽利用できるテニスコートとして利用ニーズがあることから、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。
111203	河野別府公園 テニスコート	機能保持	機能改修	地域の施設として学生を中心に、利用者数、稼働率が良好な施設であることから、今後も、施設の機能を保持する。(15年毎の全面芝張替等)

(8) その他施設

施設・棟番号	施設・棟名称 (個別施設名称)	2次評価 (基本方針)	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容
110304	野外活動センター アクションスポーツ広場	総量コントロール	廃止	H30 災害以来使用を中止しており、関係者と相談の上、施設の廃止を検討する。また、施設跡地の利活用方法についても検討を進める。
110506	北条スポーツセンターレストハウス	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	建物も新しく、また、利用状況、利用者満足度も比較的高いことから、北条スポーツセンター利用者のための施設として、計画的・効率的な保全の実施を行う。維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。
111601	石手川スポーツパーク	機能保持	機能改修	こどもの自転車の練習などにも使われていることから、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。

施設・棟番号	施設名称	棟名称（個別施設名称）	1次評価		2次評価 基本方針	適用手法	適用手法の選定理由及び具体的な実施内容	スケジュール									
			施設の方向性	施設の整備手法				2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
110401	中島B&G海洋センター	体育館	維持	長寿命化	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	築60年以上の使用を目標に維持管理を行う。中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、効率的な管理運営を進め、維持管理経費を削減した上で、長寿命化を図っていくことを検討する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。	照明設備改修外			便所・シャワー室・天井改修外						
110402	中島B&G海洋センター	柔剣道場			機能保持	長寿命化 (計画的保全)	築60年以上の使用を目標に維持管理を行う。中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、効率的な管理運営を進め、維持管理経費を削減した上で、長寿命化を図っていくことを検討する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。	床改修外									
110403	中島B&G海洋センター	プール	維持	長寿命化	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、効率的な管理運営を進め、維持管理経費を削減した上で、長寿命化を図っていくことを検討する。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。	屋根改修外			照明LED化外						
110404	中島B&G海洋センター	テニスコート	維持	機能改修	機能保持	機能改修	中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、機能保持し、必要に応じて修繕等を行う。										
110501	北条スポーツセンター	体育館	維持	長寿命化	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	地域の中核施設として、計画的・効率的な保全を実施して機能を維持する。維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。	アリーナ改修外		シート防水・外壁シール・照明LED化 給水設備・給湯ボイラー改修外							
110502	北条スポーツセンター	陸上競技場	維持	機能改修	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。	南法面補強外			天然芝改修						
110503	北条スポーツセンター	球技場	維持	機能改修	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。	ナイター照明LED化外									
110504	北条スポーツセンター	フットサル場	維持	機能改修	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持し、必要に応じて修繕等を行う。	人工芝改修外			ナイター照明LED化外						
110505	北条スポーツセンター	野球場	維持	機能改修	機能保持	機能改修	地域の中核施設として、機能維持する。	法面吹付改修外			照明（外灯）LED化外						
110506	北条スポーツセンター	レストハウス	維持	長寿命化	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	建物も新しく、また、利用状況、利用者満足度も比較的高いことから、北条スポーツセンター利用者のための施設として、計画的・効率的な保全の実施を行う。 維持保全計画の策定により保全に関する業務の効率化を図る。	エアコン改修 照明LED化外									

第5章 計画の実施方法

5. 1 フォローアップの実施方法

本計画の進捗状況については、スポーツイングシティ推進課により検証を行っていくものとし、概ね5年を目途に計画の見直しを行います。(令和8年3月改訂)

5. 2 推進・取組方針

本計画の推進にあたっては、松山市スポーツイングシティ推進課を主管課とし、関係する市内各部署で情報を共有し、連携しながら計画を推進します。

また、必要に応じて、有識者で構成される松山市スポーツ推進審議会において、報告や検証を行います。

5. 3 情報の見える化

本計画の策定及び見直しについては、松山市ホームページで公表を行うこととします。

5. 4 情報共有・意見の把握

本計画に基づき、廃止、建替再整備、機能改修等を行うスポーツ施設については、施設利用者や住民への影響が大きいことから、住民や利用者に対して幅広く情報を発信するとともに、意見の把握等に努めていきます。